

会議録
令和7年第3回更別村議会定例会
第2日 (令和7年9月11日)

◎議事日程 (第2日)

- 第 1 会議録署名議員指名の件
第 2 認定第 1号 令和6年度更別村一般会計歳入歳出決算認定の件
第 3 認定第 2号 令和6年度更別村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定の件
第 4 認定第 3号 令和6年度更別村後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定の件
第 5 認定第 4号 令和6年度更別村介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定の件
第 6 認定第 5号 令和6年度更別村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定の件
第 7 認定第 6号 令和6年度更別村公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定の件

◎出席議員 (8名)

議長 8番	織田忠司	副議長 7番	高木修一
1番	太田綱基	2番	安村敏博
3番	斎藤憲	4番	尾立要子
5番	小谷文子	6番	荻原正

◎欠席議員 (0名)

◎地方自治法第121条の規定による説明員

村長	西山猛	副村長	大野仁
教育長	宝輪祐子	代表監査委員	笠原幸宏
総務課長	末田晃啓	総務課参事	小寺誠
企画政策課長	本内秀明	企画政策課参事	今野雅裕
産業課長	高橋祐二	住民生活課長会計管理者	小野寺達弥
建設水道課長	石川亮	保健福祉課長	新関保
子育て応援課長	酒井智寛	診療所事務長	岡田昌展
教育委員会教育次長	伊東秀行	学校給食センター所長	小林浩二
農業委員会事務局長	川上祐明		

◎職務のため出席した議会事務局職員

事務局長 佐藤敬貴
書記 尾花圭市

書記 村田弘治

(午前10時00分開議)

◎開議宣告

○議長 ただいまの出席議員は8名であります。

定足数に達しております。これより直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりであります。

◎日程第1 会議録署名議員指名の件

○議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、議長において3番、斎藤さん、4番、尾立さんを指名いたします。

それでは、会議を始めます。

◎日程第2 認定第1号ないし日程第7 認定第6号

○議長 この際、関連がありますので、日程第2、認定第1号 令和6年度更別村一般会計歳入歳出決算認定の件から日程第7、認定第6号 令和6年度更別村公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定の件までの6件を一括議題といたします。

お諮りいたします。認定第1号 令和6年度更別村一般会計歳入歳出決算認定の件から認定第6号 令和6年度更別村公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定の件までの6件につきましては、本会議での質疑を3回までとする会議規則第55条の規定を適用しないで審議を進めたいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議長 異議なしと認めます。

したがって、認定第1号から認定第6号までの6件につきましては、会議規則第55条の規定を適用しないで審議を進めることに決定しました。

9日に引き続き審議を続けます。

61ページ、款3民生費に入ります。

補足説明を求めます。

新関保健福祉課長。

○保健福祉課長 それでは、款3民生費についての補足説明をさせていただきます。

61、62ページお開きください。款3民生費、項1社会福祉費、目1社会福祉総務費は、予算現額2億4,901万1,000円、支出済額2億3,775万6,784円、不用額は1,125万4,216円となっております。節10需用費の不用額90万2,906円は、主に各施設の燃料費、修繕費などの執行残が生じたことによるものです。節18負担金補助及び交付金の不用額394万5,785円は、主に物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業の執行残によるものです。節19扶助費の不用額393万1,610円は、主に障害者総合支援事業の各種給付費の執行残が生じたことによるものです。節27繰出金の不用額172万8,745円は、国民健康保険特別会計事業勘定の法

定繰出金の執行残となります。備考欄（1）、社会調査委員会運営経費は、民生委員の報酬、費用弁償の経費で、支出済額は131万5,520円です。63、64ページをお開きください。（2）、保健福祉推進委員会運営経費は、委員会の報酬、費用弁償の経費で、支出済額は17万5,120円です。（3）、社会行政事務経費は、遺族会による護国神社参拝の随行による旅費と社会を明るくする運動の啓発経費で、支出済額は3万7,200円です。（4）、社会活動補助金等は、遺族会、保護司会の運営助成金及び帯広地区人権擁護委員協議会負担金の経費で、支出済額17万6,170円です。（5）、戦没者追悼式経費は、式典開催に係る祭壇やお供えなどの経費で、支出済額24万8,110円です。（6）、社会福祉センター維持管理経費は、燃料費、光熱水費、管理、清掃業務委託料が主な経費で、支出済額は1,477万4,999円です。（7）、憩の家維持管理経費は、燃料費、光熱水費、管理、警備、清掃業務の委託料が主な経費で、支出済額は402万5,168円です。（8）、福祉館維持管理経費は、上更別福祉館の燃料費、光熱水費、管理、清掃業務委託料が主な経費で、支出済額は151万6,082円です。（9）、屋内ゲートボール場維持管理経費は、光熱水費、清掃業務委託料が主な経費で、支出済額は82万1,760円です。65、66ページをお開きください。（10）、公用車維持管理経費は、保健福祉課に配置しております公用車3台の維持管理経費で、支出済額63万8,514円です。（11）、社会福祉事務経費は、事務補助員報酬、消耗品費などで、支出済額は299万6,216円です。（12）、重度心身障害年金は、身体障害者手帳1級、2級などの方に対し年額1万2,000円を54名の方に支給しております、支出済額は64万8,000円となります。（13）、福祉扶助経費は、在宅の障害者が通所施設や人工透析に通う場合などの公共交通機関利用相当額の2分の1以内を助成するもので、11名の方に助成を行っております、支出済額は117万141円です。（14）、社会福祉活動補助金等は、社会福祉協議会の法人運営、共同募金、福祉活動に対する助成金が主なもので、支出済額は2,836万5,034円です。（15）、障害者総合支援事業は、障害者の支援区分認定調査に係る経費、南十勝で共同設置しております認定審査会の負担金、障害者の補装具給付費、自立支援医療費、介護給付費が主な経費で、支出済額は1億642万97円です。67、68ページをお開きください。（16）、障害者地域生活支援事業は、日中活動支援事業でありますサッチャル館運営経費と移送サービス、移動支援事業等の各委託料が主なもので、支出済額は587万7,006円です。（17）、重度心身障害者医療給付事業経費は、身体障害者手帳の1級、2級に該当する方などを対象として医療給付を行うもので、支出済額は219万3,766円です。（18）、ひとり親家庭等医療給付事業経費は、ひとり親家庭等に対して行う医療給付費で、支出済額は101万8,036円です。（19）、国民健康保険特別会計事業勘定繰出金は、支出済額2,553万7,255円です。（20）、成年後見制度利用促進事業経費は、社会福祉協議会による法人後見による委託料で、支出済額は165万円となります。（21）、福祉基金積立金は、利子分の積立てで、支出済額は13万4,355円です。（22）、福祉灯油等助成事業は、低所得の高齢者世帯等を対象とした福祉灯油の支給経費で、灯油引換券36世帯、どんぐり商品券64世帯、合計100世帯へ支給、支出済額は173万3,431円です。なお、燃料費等の価格高騰に対応するため、12月1日時点での灯油単価119円、150リットルを基準に、

1世帯当たり1万7,000円分を支給しております。(23)、社会福祉施設整備事業は、障害のある方の住まいの場、福祉ホーム整備に伴います実施設計委託料で、支出済額は548万9,000円です。69、70ページをお開きください。(24)、価格高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業—(給付金・定額減税一体支援枠)は、国が実施する交付金事業で、令和6年度住民税非課税等への区分変更世帯に対して1世帯当たり10万円を31世帯へ、18歳以下の子どもに対して5万円加算を7名へ、そして令和6年度の住民税定額減税調整給付については1万円から4万円を441名の方へそれぞれ給付しております、支出済額は2,373万7,680円です。(25)、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業は、国が実施する交付金事業で、令和6年度住民税非課税世帯に対し1世帯当たり3万円を213世帯へ、18歳以下の子ども2万円加算を15名へそれぞれ給付しております、支出済額は705万8,124円になります。

続きまして、目2福祉の里総合センター費は、予算現額7,579万1,000円、支出済額7,388万937円、不用額191万63円です。節10需用費の不用額166万310円は、主に福祉の里総合センター燃料費や修繕費等の執行残が生じたことによるものです。備考欄(1)、福祉の里総合センター維持管理経費は、燃料費、光熱水費、修繕費、警備、清掃業務委託料が主なもので、支出済額は2,741万9,721円になります。(2)、生活支援ハウス運営経費は、施設の運営委託経費で、支出済額1,452万1,200円です。(3)、健康増進室運営事業は、機械器具保守点検委託料、健康運動教室の講師委託料の経費で、支出済額は77万5,578円です。(4)、給食業務経費は、生活支援ハウス、診療所の入院患者の食事、介護保険運動教室昼食の給食調理のための経費で、支出済額は2,737万9,438円です。71、72ページをお開きください。

(5)、健康増進室整備事業は、フィットネスバイク2台の更新で、支出済額180万4,000円です。(6)、福祉の里総合センター改修事業は、福祉の里総合センター厨房のエアコン設置工事の前年度繰越分で、支出済額は198万1,000円になります。

目3国民年金費、予算額2万円、支出済額1万9,030円、不用額970円で、国民年金事務に係る経費です。

目4後期高齢者医療費、予算現額5,439万7,000円、支出済額5,384万8,569円、不用額54万8,431円です。備考欄(1)、後期高齢者医療広域連合事業経費は、市町村の一般会計で負担すべきルール分として運営団体であります北海道後期高齢者医療広域連合への支払いになります、支出済額は3,955万2,762円になります。(2)、後期高齢者医療事業特別会計繰出金は、ルール分として事務費繰出金、保険基盤安定繰出金を更別村後期高齢者医療事業の特別会計へ繰り出しをしておりまして、支出済額は1,429万5,807円となります。

項2児童福祉費、目1児童福祉総務費は、予算現額2億6,034万9,000円、支出済額2億5,908万4,024円、不用額126万4,976円です。節19扶助費の不用額80万6,782円は、主に子ども医療費扶助費、認定こども園施設型給付費の執行残が生じたことによるものです。備考欄(1)、子育て委員会運営経費は、委員報酬と費用弁償の経費で、支出済額は33万8,820円です。(2)、児童福祉事業経費は、学童保育所運営事業、地域子育て支援センター運営

事業の各委託料、南十勝こども発達支援センターの負担金、療育訓練施設通所交通費用、認定こども園施設型給付費による扶助費などが主な経費で、支出済額は2億465万3,525円になります。(3)、出産・入学報償費は、出産祝金を23名、115万円、小中学校入学祝金、51名、255万円で、支出済額は370万円です。(4)、子ども医療給付事業は、小学生以上18歳までの子どもに対する医療費扶助で、支出済額は936万8,154円です。73、74ページをお開きください。(5)、子育て応援施策推進事業経費は、幼稚園、認定こども園の3歳児から5歳児の給食費を無償化とするための費用として483万9,961円、多子世帯保育料軽減事業助成として、3歳児未満の第2子以降の認定こども園の保育料を無料とする費用で679万7,520円になります。(6)、児童福祉施設整備補助事業は、認定こども園どんぐり保育園の老朽化による外壁、屋根、保育室床張り替えなどの修繕に係る補助金で、支出済額は1,443万5,000円です。(7)、児童福祉事業経費　臨時は、第3期子ども・子育て支援計画策定及び認定こども園どんぐり保育園エアコン設置工事の前年度繰越分で、支出済額は1,495万1,044円になります。

目2児童措置費は、予算現額4,617万2,000円、支出済額4,613万650円、不用額は4万1,350円です。(1)、児童手当給付費等経費は、令和6年9月までは零歳から中学生の子どものいる家庭、10月からは高校生年代までの子どもがいる家庭への児童手当の総額で、対象者は令和7年2月支給時で217世帯、児童407人分となっております。(2)、児童手当整備事業は、令和6年10月より児童手当の支給対象が拡充されたことによるシステム改修に係る負担金で、支出済額は51万7,000円です。

項3老人福祉費、目1老人福祉総務費は、予算現額311万円、支出済額310万2,574円、不用額7,426円です。(1)、高齢者スポーツ大会経費は、高齢者運動会開催経費で、支出済額18万8,248円です。(2)、敬老事業経費は、敬老会開催経費で、支出済額は291万4,326円です。報償費の敬老祝金につきましては68名、204万円の支出となっております。

目2老人保健福祉センター費、予算現額8,699万8,000円、支出済額8,478万2,012円、不用額221万5,988円です。節10需用費の不用額217万4,553円は、主に老人保健福祉センター燃料費、修繕費の執行残が生じたことによるものです。備考欄(1)、老人保健福祉センター維持管理経費は、福祉の里温泉を含む老人保健福祉センターの維持管理経費で、支出済額は5,546万1,603円になります。75、76ページをお開きください。(2)、シルバーハウジング団らん室維持管理経費は、団らん室の光熱水費、燃料費を主に支出しております、支出済額は53万7,409円です。(3)、老人保健福祉センター改修事業は、屋上防水改修工事で2,585万円、ロビー、ラウンジ照明改修工事で162万8,000円、前年度繰越分のロビー、カフェ厨房、デイサービス脱衣室のそれぞれエアコンの設置工事費で103万5円となります。

目3老人福祉推進費、予算現額7,550万2,000円、支出済額7,182万3,643円、不用額367万8,357円です。節18負担金補助及び交付金の不用額236万7,428円は、主に備考欄(5)の高齢者在宅福祉サービス事業、高齢者等生活支援事業助成金の執行残が生じたことによるものです。節27繰出金の不用額127万6,538円は、介護保険事業特別会計繰出金で、執行残

が生じたことによるものです。備考欄（1）、老人保護措置事業は、養護老人ホーム入所者1名の措置費で、支出済額は29万6,786円です。（2）、介護保険利用料軽減措置経費は、低所得者に対する介護サービス利用者負担額の軽減事業で、支出済額37万680円です。（3）、介護保険事業特別会計繰出金一介護給付は、介護給付費分、地域支援事業分、包括的支援事業、任意事業分の村負担分を支出するもので、支出済額は5,399万7,430円です。（4）、介護保険事業特別会計繰出金一財源補てん分は、事務費分と地域支援事業の財源不足分を繰り出すもので、支出済額は465万732円です。（5）、高齢者在宅福祉サービス事業は、移送サービス事業、緊急通報システムの各委託料、緊急通報システムの設置、撤去工事費、除雪、配食、布団乾燥サービス等に関する負担金が主なもので、支出済額は782万85円です。

（6）、地域密着型介護老人福祉施設特例入所支援事業は、地域密着型介護老人福祉施設入所者の介護報酬単価の差額を入所者数に応じて助成金として交付しておりますコムニの里さらべつに対しての支援事業で、支出済額は110万6,630円です。（7）、介護職員初任者研修等費用助成事業は、介護職員の研修受講に取り組む法人への助成で、実務者研修受講、3名、27万円、認知症介護基礎研修受講、2名、6,000円であります。（8）、老人福祉施設等雇用対策事業は、老人福祉施設の職員の確保のための補助で、3名分、29万円を支出しております。（9）、介護保険事業特別会計繰出金 臨時は、低所得者の保険料軽減分の経費で、支出済額は301万5,300円です。

77、78ページをお開きください。項4目1災害救助費は、予算現額16万3,000円で、支出済額はありませんでした。

以上で民生費の補足説明を終わります。

○議長 説明が終わりました。

質疑の発言を許します。

5番、小谷さん。

○5番小谷議員 68ページお願いいたします。項1社会福祉費、目1社会福祉総務費、備考欄（22）の福祉灯油等助成事業についてでございます。ただいま12月1日現在で毎年単価を決めているということで、世帯数もお伺いをいたしました。年々減少しているのではないかという心配もありますけれども、そもそも周知の方法ですとか、また内容が必要な方にしっかりと届いているのかなという心配がございますので、少々補足の説明を願いたいと思います。お願いいいたします。

○議長 新潟保健福祉課長。

○保健福祉課長 福祉灯油の助成ということで、令和6年度の決算につきましては先ほどのように100世帯ということになります。令和5年が127世帯、令和4年が128世帯、令和3年が114、令和2年は108ということで、昨年から見るとかなり落ちているかなと。令和2年でいけば似たような数字というようなことで、多少どうしても増減しているのかなと思います。

令和4年からは価格高騰というようなことで実勢単価に合わせて給付しております。こ

れは低所得者ということですので、住民税が非課税の世帯ということになりますので、周知方法ということで従前からもチラシですとか、最近は村の広報、それから一番効果的なのは防災無線なのかなというようなことで周知させていただいております。こちらどうしても申請をいただくという形になっておりまして、村の単独事業ということですので、あらかじめ課税、非課税を確認してから該当者にご案内するというようなことができない仕組みながら、どうしても広く何とか周知して申請をいただくというような方法になっているものですから、どうしても多少のばらつきが出てしまいますし、ご指摘のとおり必要な方に届いているかというところは本当に非常にこちらも気をつけながらやりたいなと思っているのですが、恐らく増減の理由もなかなか、要因分析をどこまでするかというと、なかなかこれということが出てこなかつたのですけれども、課税、非課税の所得の区分の変更だとか、あと施設入所者とかでは該当はしませんので、もしかすると施設に入ったことによって該当しなくなつただとか、あとこれでいくとひとり親世帯は令和6年であれば1世帯の申請だったのですけれども、前の年は3世帯だとか、その前は5世帯だとかってありますので、そこら辺はちょっと状況は分かりかねるのですが、一応そういうような人数の変化があります。

あくまでも申請主義というようなことで、申請されない方も、意思を持ってされない方も、あまり多くはないと思うのですが、ただ先ほど言ったように必要な方に届くかということで、保健福祉課のほうも高齢者の方、主に高齢者の方が多いと思いますので、日常的に関わりのある方については、所得は分かりませんけれども、促すというか、申請してみたらみたいなやり取りはするのですけれども、これがどこまで関われるかというところはご指摘のとおり課題ではありますけれども、引き続き村の広報ですとか、防災無線が一番入っていくのかなと思いますので、あと窓口でいろんな用事でいらっしゃった方に一声かけるだとか、本当にそういうソフト事業的な形になってくるとは思うのですけれども、せっかくこういう必要な事業としてやっておりますので、必要な方に確実に給付できるようにこちらもいろいろと考えながら、工夫しながら進めていきたいなと思っております。

○議長 7番、高木さん。

○7番高木議員 同じ項目の部分でちょっと違う観点でご質問したいなと思います。

引換券が36、どんぐり商品券が64世帯ということで、福祉灯油ということなので、本来は灯油を引き換えていただくのが基本ではあるのですが、何かいろいろとお話を聞くとどんぐり商品券を頂くと灯油を入れないで違うところに使っているよというお話が結構聞こえてきます。となると、高齢者の冬場の燃料費等の助成にしても項目を変えるとか、もう福祉灯油ではない何か違う名前に変えるとかしないと、このまま全ての人が灯油の引換券にしてくれるのであれば構わないですけれども、どんぐり商品券によって違う使い道を使う人たちが結構多いとなると、ちょっと目的も変わってくるし、出す意味があるのかなというところも出てくるので、今後やっぱりこの項目については検討するべき必要があるのかなというふうに思うのですが、その辺の検討はなされているかどうかお願いします。

○議長 新関保健福祉課長。

○保健福祉課長 現在ご質問のように引換券とどんぐり商品券ということです。これは、もともとは価格高騰ということで過去から、ここ5年、10年の話ではないと思うのですが、それで灯油に関して助成しようというのがあります。ですので、まずはそこの部分を押さえながら、その後オール電化住宅がありましたので、その家庭には灯油を支給はできないということで、ちょっといつからかは今調べては、手元にないのですが、どんぐり商品券を使えるようにしたということで行っております。ですので、これはほかのいろんな村の事業でもどんぐり商品券を配付して、ほかに利用して目的外ではないかとかいろいろなことはあろうかと思うのですが、それは直接的にそれを利用したかどうかでかなと思われますので、その家庭には1万7,000円分の金額に相当するものが支給されておりから、それをどう扱われるかというところはなかなかこちらもいたしかねますので、一応ご本人さん方にはさっき言ったようなオール電化だと電気の部分もありますので、どんぐり商品券という形は変えれないのかなと思うのですが、その使い方については当然そういうほうにしてくださいねとは言いながら、実態は恐らく電気料だとかは商品券では支払いはできないかと思われますので、その部分は普通の家庭の中での消費になるとかということも含めますと直接的か間接的かとなるのですが、なかなかそこの部分は、趣旨は福祉灯油ですけれども、やっぱりどんぐり商品券という方法が今更別の中では一番というか最善なのかなという判断でやらせていただいております。ですので、今回はあくまでも村としては灯油、燃料費に関しての助成制度ですので、ご指摘のような実態が乖離するようなことがあまりにも多くなってくれば当然検討も必要なのかな、制度設計をとは思うのですが、今のところは何とかこのような形で低所得者の方々に燃料費等の支援をしていけたらなというようなことで一応今の担当のほうでは考えております。

○議長 7番、高木さん。

○7番高木議員 ご説明ありがとうございました。確かにどんぐり商品券だと電気の関係も支払いもできないし、いろんな部分で、だから本当にオール電化のところはどういう使い方をしているのかという話にもなってくるので、そうなると福祉灯油の事業というこの名目自体がちょっと乖離しているのかなと。だから、その辺はちょっと検討して違う項目にして支援するような形を取らないと、あまりにもほかの人たちに、ほかの住民たちとの差が出てくるのかなと。それだったら、うちにも頂戴よというようなお話にもなってくるので、だからその辺をちょっと村側で検討してくれるといいかなと思うのですが、その辺はどうでしょうか。

○議長 新関保健福祉課長。

○保健福祉課長 この制度自体が要は燃料費の価格高騰があつて、低所得者の方はいろいろと大変だろうというようなことで始まったのかなと理解しておりますので、燃料費が特にここ最近があまりにも高騰が多過ぎたので、実勢単価に合わせるというようなことで見直しもしております。ですので、本来であれば自治体によっては価格高騰がなければこう

いう制度自体をやらないだとかというところもあるのですが、うちの村としては最低1万円分は給付しましょうということで、単価がこれ以上下がってもです。割り返すと大体66円程度以下になれば1万円を切るのですけれども、一応最低限1万円出しますよということでやっておりますので、そこの趣旨は今後も続けていけたらいいのかなと思います。

あと、低所得者に対してどういう支援がということで、経済的な部分で支援が必要だということであれば、村単独でやるかはさておいて、国のはうにおいてはここ三、四年ですか、毎年のように低所得者に対する給付金というようなことで行われておりますので、それを上回る更別村の特殊な何か事情が出てくれば、またそのときの検討状況ではあるのですけれども、その国の制度で全てオーケーとは思わないのですけれども、現状としてはそういう枠組みの中で支援をしていきたいなと思っておりますので、福祉灯油に関しては燃料の価格高騰等を考えますと必要な事業なのかなと思っておりますし、現状としては先ほどのような電気料ということもありますので、その部分は現状の中ではよりよい仕組みなのかなと捉えております。それとは別に、低所得者の方々が何らかの支援が必要だということは、また別建てでそのものに対して制度設計をしていくべきなのかなとは思っておりますので、やはりもともとこの制度を始めたときの趣旨とか、その部分は維持していく、あと現状に合わせていろんな肉づけをしながら現状に合わせてやっていくというのがいいのかなとは思っておりますので、今後、今ここでやらなくて検討しないという意味ではありませんので、やはり低所得者の方々が生活で何かお困りのことがあれば中身によつては検討していく制度化していくべきだと思いますので、また何かご意見があればいただけたらなと思います。

○議長 7番、高木さん。

○7番高木議員 趣旨等も含めてやることは全然やるべきだろうし、これはしていく事業ではあると、削る必要はないとは思っているので、ただ名目として福祉灯油という名目はどうなのというところが一番の基準なので、灯油を減らして燃料にするのか、何かにすることによって電気のはうもクリアできるだろうし、何となく福祉灯油と言われたら、やっぱり灯油を買ってもらわないとというところがどうしても基本になつてしまうので、そこはやっぱり外してあげたほうがいいのかなというような気持ちがあるので、項目だけでも変えていただければというふうに思います。

○議長 新関保健福祉課長。

○保健福祉課長 実はこれ事業名が、行政でよくあることなのですが、等というのを入れておりまして、大変答えづらいところではあるのですが、この要綱自体も村の要綱を定めておりまして、更別村福祉灯油等の助成に関する要綱というようなことで、灯油に限らず燃料費ということを念頭に置いた要綱ということあります。これは本当に行政用語で最後に等とつけて包括していますし、説明が恐縮するのですけれども、お話の趣旨はよく理解しますので、名称だとか与えるネーミングによっての印象だとかもありますので、その部分については今後の検討事項として捉えたいと思っております。よろしくお願ひしま

す。

○議長 6番、荻原さん。

○6番荻原議員 71、72ページ、項2児童福祉費、備考欄の出産・入学報償費ということで、先ほど出産で23名、入学51名ということで大変多くのご家庭がこういう形で支給をいただいて本当にありがたく思っているところだというふうに思います。ただ、私前回の一般質問でもお話ししましたけれども、例えばひとり親世帯の方とか非常に生活が苦しい人方からのお話を聞いたときに、できればどんぐり商品券ではなくて現金でいただきたいというような、そういう切実な要望もございました。そういうのもある中で、今回、今年についてはもう既に事業が始まっていますので、それは無理だと思いますけれども、次年度以降に向けてできれば低所得者の方々に向けては現金支給が可能かどうかという部分について、できれば今年度中に検討していただきたいと思っております。よろしくお願ひします。

○議長 酒井子育て応援課長。

○子育て応援課長 出産祝金、入学祝金につきましては、ご指摘のとおりどんぐり商品券でお渡しさせていただいております。その意味合いとしましては、地域経済の循環という狙いも持ちながら、どんぐり商品券で支給していることもございますので、ちょっと検討させていただきたいと思います。

○議長 7番、高木さん。

○7番高木議員 65ページ、66ページの福祉扶助経費の部分、透析等在宅の人の送り迎えの分なのですが、この辺はタクシー等も利用しながら運賃の部分の補助とか様々やっているのですが、今現在透析は11名という先ほどの説明でしたが、今後この辺もどんどん増えていくのかどうなのか。透析の部分についても最近だんだんと人が増えてきている部分もありますし、この辺で運賃の助成を思い切ってやっていただいたことによって助かっている人たちもたくさんいますが、この辺もうちょっと詳しく説明いただきたいと思います。

○議長 新関保健福祉課長。

○保健福祉課長 交通費の助成ということですけれども、今回11名というのは透析患者だけではなくて障害のお持ちの方で施設だとかに通所されている方だとか、あと通院に関しては人工透析の方に対しての助成ということで、基本は2分の1ということですので、公共交通機関に置き換えて2分の1ということでした。最近は介護タクシーを利用される方については、おととしだったかな、補正で対応して、介護タクシーについても2分の1というようなことで進めております。6年度の決算でいきますと、人数としては11名ですけれども、透析の方は5名です。5名の方が透析患者さんということで通院されております。7年度につきましてはまた人数が変わってはいるので、あれですけれども、現状は一応そのような助成制度を活用しながら、制度設計しながら行っておりますので、今後もそれ必要な部分ということで続けてこの事業は行っていきたいと思っておりますし、何かし

らのこういう支援、後押しをしていけたらなと思っておりますので、今後ともこのような事業を続けていきたいと思っております。

以上です。

○議 長 ほかありませんか。

(なしの声あり)

○議 長 次に、77ページ、款4衛生費に入ります。

補足説明を求めます。

小野寺住民生活課長。

○住民生活課長 それでは、款4衛生費について補足説明をさせていただきます。

77ページ、78ページをお開きください。款4衛生費、項1保健衛生費、目1保健衛生総務費は、予算現額1,203万4,000円、支出済額1,107万1,334円、不用額は96万2,666円になっております。節19扶助費の不用額91万1,063円は、主に乳幼児医療扶助費、未熟児養育医療扶助費の執行残によるものです。備考欄（1）、乳幼児医療費給付費は、ゼロ歳児から小学校入学前の幼児に対する医療扶助で、支出済額は592万9,334円になっております。（2）、医療施設等運営補助金は、主に帯広厚生病院の救急救命センター、小児救急、周産期医療、小児医療に対する運営補助金で、支出済額は335万6,000円になっております。（3）、医療・介護・福祉施設事業者支援事業は、訪問介護ステーションの村内での事務所移転整備を支援するもので、支出済額は178万6,000円になっております。

目2予防費は、予算現額1,438万9,000円、支出済額1,355万6,409円、不用額は83万2,591円になっております。節12委託料の不用額67万8,819円は、主に各種予防接種委託料の執行残になっております。備考欄（1）、感染症予防対策事業は、主にエキノコックス症検診委託料で、支出済額は16万8,300円になっております。（2）、予防接種事業経費は、インフルエンザ、新型コロナウイルス、高齢者肺炎球菌予防接種の経費で、支出済額は545万6,082円になっております。（3）、子ども予防接種事業経費は、子どもの定期予防接種及び任意予防接種の経費で、支出済額は786万1,891円になっております。（4）、緊急風しん抗体検査等事業は、風疹の感染拡大防止のため、対象者に抗体検査、予防接種を実施する経費で、支出済額は6万7,559円になっております。79ページ、80ページをお開きください。備考欄（5）、新型コロナワクチン接種体制確保事業は、ワクチン接種事務経費の前年度繰越事業で、支出済額は300円になっております。（6）、新型コロナワクチン接種対策事業は、ワクチン接種経費の前年度繰越事業で、支出済額は2,277円になっております。

目3環境衛生費、予算額は2,775万5,000円、支出済額2,727万5,345円、翌年度への繰越金2,000円、不用額は47万7,655円になっております。備考欄（1）、狂犬病予防・畜犬登録及び野犬対策業務経費は、野犬掃討消耗品、狂犬病予防消耗品、狂犬病予防注射委託料の経費で、支出済額は20万2,301円になっております。（2）、環境衛生対策経費は、パートタイム会計年度任用職員の報酬、エキノコックス対策委託料、環境美化推進協議会への助成金が主な経費で、支出済額は472万233円になっております。（3）、火葬場維持管理経費は、

燃料費、光熱水費、修繕費、管理、清掃業務、火葬業務の各委託料が主な経費で、支出済額は387万5,440円になっております。(4)、墓地維持管理経費は、修繕費、清掃業務委託料が主な経費で、支出済額は55万3,233円になっております。(5)、リサイクルセンター維持管理経費は、燃料費、光熱水費、修繕費、資源物リサイクル業務及び資源物運搬処分委託料が主な経費で、支出済額は1,763万2,338円になっております。81ページ、82ページをお開きください。備考欄(6)、汚水処理施設共同整備事業は、十勝圏複合事務組合の下水汚泥処理施設更新事業の負担金で、支出済額は28万8,000円、うち前年度からの繰越金は1万1,000円になっております。また、翌年度への繰越額2,000円は、年度内に完了できなかった汚泥処理設備の更新事業の負担金になっております。(7)、地域脱炭素化促進事業は、先進地視察に係る経費で、支出済額は3,800円になっております。

目4診療所費は、予算現額1億5,081万5,650円、支出済額は1億4,226万2,663円、不用額は855万2,987円になっております。節27繰出金の不用額855万2,217円は、診療施設勘定繰出金の執行残になっております。備考欄(1)、歯科診療所維持管理経費は、施設修繕、指定管理委託料、給湯、暖房ボイラーの更新などで、支出済額は477万1,401円になっております。(2)、特別会計(診療施設勘定)繰出金は、施設整備分、公債費分、一般病床分、救急病床分、運営補填分を計上しており、支出済額は1億3,662万6,783円になっております。(3)、歯科診療所医療機器購入事業は、歯科用備品購入で、支出済額は86万4,479円になっております。

目5保健推進費は、予算現額2,245万5,850円、支出済額2,137万8,286円、不用額は107万7,564円になっております。節12委託料の不用額60万5,149円は、主に妊産婦健康診査委託料の執行残59万200円になっております。備考欄(1)、母子保健事業経費は、母子保健指導、妊産婦及び乳幼児健康診査の経費と不妊治療費助成金、妊婦安心出産支援事業助成金、新生児の聴覚検査費助成金が主な経費で、支出済額は671万9,359円になっております。

(2)、子育て世代包括支援センター運営事業は、主に栄養士、助産師、発達支援相談員の報酬で、支出済額は326万4,397円になっております。83ページ、84ページをお開きください。備考欄(3)、健康増進事業は、住民の健康増進に係る経費で、総合健診、人間ドック、特定健康診査、特定保健指導の委託料が主な経費で、支出済額は842万479円になっております。(4)、保健指導活動事務経費は、十勝圏複合事務組合が運営する帯広高等看護学院への負担金が主な経費で、支出済額は89万9,893円になっております。(5)、がん検診の総合支援事業は、乳がん及び子宮がん検診の経費で、支出済額は2万1,598円になっております。(6)、健康マイレージ事業は、村が実施する健診や健康講座などの健康づくり事業をポイント化する事業で、支出済額は2,560円になっております。(7)、出産・子育て応援交付金事業は、妊娠届出時から全ての妊婦、子育て家庭に寄り添い、身近で相談に応じる伴走型相談支援の充実と妊娠届出時の面談実施後の交付金として1件5万円、出生届出後の交付金として1件5万円を交付する事業で、支出済額は205万円になっております。

項2清掃費、目1し尿・塵芥処理費は、予算現額2,674万9,000円、支出済額2,650万9,798

円、不用額は23万9,202円になっております。備考欄（1）、廃棄物収集運搬処理経費は、有料ごみ袋などの消耗品費、一般家庭ごみやし尿、浄化槽汚泥などの収集運搬及び処理手数料が主な経費になっております。

項3上水道費、目1簡易水道費は、予算現額2,382万9,000円、支出済額は同額で、不用額はありませんでした。備考欄（1）、簡易水道事業特別会計繰出金は、基準繰り出し分として繰り出しをしたもので、支出済額は1,414万6,000円になっております。（2）、簡易水道事業特別会計出資金は、財源補填分として出資したもので、支出済額は968万3,000円になっております。

85ページ、86ページをお開きください。項4下水道費、目1下水道費は、予算現額1億2,514万9,000円、支出済額は同額で、不用額はありませんでした。備考欄（1）、公共下水道事業特別会計繰出金は、基準繰り出し分及び財源補填分として繰り出しをしたもので、支出済額は6,382万8,000円になっております。（2）、公共下水道事業特別会計出資金は、財源補填分として出資したもので、支出済額は6,132万1,000円になっております。

項5衛生諸費、目1複合事務組合費は、予算現額1,295万9,000円、支出済額は同額で、不用額はありませんでした。備考欄（1）、十勝圏複合事務組合負担金の運営分は、くりりんセンター及び汚水処理施設などの運営負担金で、支出済額は900万2,000円になっております。（2）、十勝圏複合事務組合負担金の建設分ですが、旧中島処理場施設などの廃止及び新中間処理施設の整備分担金で、支出済額は395万7,000円になっております。

以上で衛生費の説明を終わります。

○議長 説明が終わりましたが、ここでこの際、11時10分まで休憩いたします。

午前10時58分 休憩

午前11時10分 再開

○議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより衛生費の説明が終わりましたので、質疑の発言を許します。

5番、小谷さん。

○5番小谷議員 84ページお願いいたします。項1保健衛生費、目5保健推進費、備考欄（6）、健康マイレージ事業でございます。これは、村民の健康の意識の向上、日々の生活習慣のため、きっかけづくりということで健康ポイントラリーが普及はしてきていると思うのです。最初にポイントカード、前は作ったときには景品があつたりとか、年々いろいろと変わってきていると思いますので、ちょっとそこの説明をしていただきたいと思います。お願いいたします。

○議長 新潟保健福祉課長。

○保健福祉課長 健康マイレージ事業ということで、一応さらべつ健康ポイントラリーというような形で従前から行っております。令和5年度まではエントリー、参加します

よといいうようなエントリーをするのに保健福祉課のほうに来ていただいて、参加しますよ、登録を行ってから、そのときに登録カードだとかをお渡ししてといいうようなことをやっていたのですけれども、令和6年度からはやはりそういう一手間がまた参加するのにちょっとハードルも出てしまうのかなと、気軽にまずは参加できる体制といいうようなことで、令和6年度からは募集のチラシというか、そちらの裏面に応募用紙をつけた形式にしています。令和5年まではラリー用の台紙を別に保健福祉課のほうで交付していたのですけれども、6年度からはチラシのほうにつけまして、そのまま気軽にすぐ利用できるようにといいうようなことでやっております。

ポイントラリーの中身につきましては、各種の健康診査、健診関係を受けていただければ1ポイント、それからあと各種の券、施設の利用券ですか各教室だとかの参加に対しても1ポイントといいうようなことで、例えばプールですかトレセン、健康増進室、あと軽運動教室ですか、夢民講座だとか、どんぐり健康マラソンだとか、あとサラパークでのレッスンですか、保健福祉課に限らず、村内のいろんな支援の中でやっている事業も対象になるといいうことで、対象事業として入れております。あと、記録表の提出といいうことで、例えば運動を30分以上週2回やったですか、1日5,000歩を5日以上やつただとか、いろいろとポイントの中身も5年度以上にまた見直して行っております。

利用実績なのですけれども、今回ここは衛生費でなっていますが、国保会計の144ページになるのですが、こちらにも健康マイレージ事業といいうことで、会計としては2つにまたがっているのですけれども、これは村民の方の健康保険によって分けさせていただいておりまして、国民健康保険につきましては国民健康保険の保険事業といいうことで区分けしております、こちらの衛生費に関しては国民健康保険以外の健康保険の方々が対象ということになっておりますので、金額については参加者の構成によっては前後していくのかなと思っております。

参加者なのですけれども、先ほど言ったように令和6年度からは事前登録といいうよりは参加いただいて必要なポイント数をたまたまの方々に対しているいろいろなものをお渡しするといいうような形になっているものですから、ちょっと人数の比較がなかなかしづらいところではあるのですけれども、令和6年度につきましては先ほど言った国保会計と衛生費のほかの会計全部合わせますと達成された方々が13名といいうことになっております。国保の関係の方々が達成者5名、それと社会保険ですか後期高齢者ですか国保以外の方々が8名といいうようなことでそれぞれポイントを付与しております。一応年々いろんな事業を見直しながら進めておりますので、今回も逆にエントリーしないことによってもしかすると一押し後押ししかなかったのかどうかといいうことも、今年度も今始まってはいるのですけれども、まずは先ほどの話においてこういう事業に関わることによって健康を維持してほしいといいうことが趣旨でありますので、広く普及できるようにといいうことで、中身についてはいろいろと試行錯誤しながら進めていきますけれども、村民皆さんのが健康を意識できるような、そんなような事業に展開できたらなといいうようなことで考えております。

○議長 ほかありませんか。

(なしの声あり)

○議長 次に、85ページ、款5労働費に入ります。

補足説明を求めます。

高橋産業課長。

○産業課長 それでは、労働費について補足説明をさせていただきます。

85ページ、86ページをお開きいただきたいと思います。款5労働費、項1労働費、目1労働諸費、予算現額481万9,711円、支出済額480万1,647円、不用額は1万8,064円となっております。備考欄(1)、雇用対策事業は、地元雇用促進事業助成金で435万8,000円を支出しております。外国人雇用対策事業助成金は、支出がありませんでした。(2)、無料職業紹介事業は、職業紹介事業に従事する職員の研修に係る経費で、支出済額は4万9,240円です。(3)、労働行政経費は、とかち勤労者共済センター、帯広・南十勝通年雇用促進協議会への負担金及び勤労者団体育成助成金で、支出済額は12万8,936円です。(4)、勤労者会館維持管理経費は、勤労者会館の燃料費、光熱水費、管理業務、清掃業務委託料が主なもので、支出済額は26万5,471円です。勤労者会館の利用状況は、各会計決算資料8ページに記載がありますので、ご参照いただきたいと思います。

以上で労働費の補足説明を終わります。

○議長 説明が終わりました。

質疑の発言を許します。

(なしの声あり)

○議長 それでは次に、85ページ、款6農林水産業費に入ります。

補足説明を求めます。

高橋産業課長。

○産業課長 それでは、農林水産業費について補足説明させていただきます。

同じく85ページ、86ページをお開きください。款6農林水産業費、項1農業費、目1農業委員会費、予算現額2,540万1,000円、支出済額2,518万4,995円、不用額は21万6,005円となっています。備考欄(1)、農業委員会運営経費は、農業委員の報酬、費用弁償などが主なもので、支出済額は637万1,703円です。87ページ、88ページをお開きください。(2)、職員等人工費は、農業委員会事務局職員2名の給料、職員手当等の経費で、支出済額は1,881万3,292円でございます。

目2農業振興費、予算現額4億3,417万円、支出済額4億3,415万4,738円、不用額は1万5,262円となっております。備考欄(1)、農業振興基金積立金は、国営かんがい排水事業新更別地区などの大型事業に対応するため、令和5年度から12年間、年額2,900万円を積み増しするとともに、運用益金である預金利子の積立てで、支出済額は2,906万3,791円です。

(2)、農業政策推進事業経費は、農業担い手育成センター、農業経営生産対策推進会議の助成金が主なもので、支出済額は88万934円です。(3)、新規就農者支援事業は、令和5年

5月に新規就農された1件2名の方に更別村新規就農者受入特別措置条例に基づく助成金を支出しているところです。支出済額は247万3,207円です。村負担分は、農業振興基金を充当しているところでございます。(4)、農業振興補助金等は、持続的畑作生産体系確立緊急支援事業補助金、経営継承発展等支援事業補助金、みどりの食料システム戦略総合対策事業、土づくり事業助成金、暴風雪被害再建整備資金利子助成金、コントラクター支援事業助成金が主なもので、支出済額は2億4,862万3,346円でございます。(5)、環境保全型農業直接支援事業は、減農薬などの環境に配慮した取組を行った更別村、中札内村、帶広市の取組団体に対し、取組面積に応じて交付金を交付したもので、支出済額は2,037万2,240円です。(6)、多面的機能支払交付金事業は、農村環境保全等に係る取組を行う村内の3団体に対し、対象農用地面積に応じて交付金を交付したもので、支出済額は1億3,219万5,412円です。89ページ、90ページをお開きください。(7)、農業関係団体記念事業助成金は、JAさらべつ青年部の創立50周年記念誌の発刊に対する助成金で、支出済額は10万円です。(8)、農業行政事務経費は、農林水産業関係団体への負担金が主なもので、支出済額は30万5,808円です。(9)、農業振興補助金等一経常は、若妻すみれ会への助成金で、支出済額は14万円でございます。

目3農地費、予算現額9,822万9,000円、支出済額9,822万8,412円、不用額588円となっております。備考欄(1)、道営事業負担金は、道営畑総担い手育成型事業更別第2地区負担金、同じく更別第3地区負担金を支出したもので、支出済額は6,635万8,919円です。なお、道営事業の詳細につきましては、各会計決算資料の6ページに記載してございますので、ご参照願います。(2)、農地整備行政事務経費は、北海道土地改良事業団体連合会負担金が主なもので、支出済額は127万3,584円です。(3)、排水施設維持管理費は、明渠排水の修繕、支障木伐採等の経費で、支出済額は489万9,730円です。(4)、用水施設維持管理費は、畑かん給水施設の修繕費、札内川地区畠地かんがい施設維持管理協議会負担金が主なもので、支出済額は2,569万6,179円でございます。

目4畜産業費、予算現額2,128万7,000円、支出済額2,101万162円、不用額27万6,838円となっております。備考欄(1)、畜産クラスター事業は、自給飼料増産推進事業助成金、酪農飼料価格高騰対策事業助成金、黒毛和牛経営安定対策事業助成金への支出が主なもので、支出済額は242万8,500円です。(2)、畜産振興事務経費は、北海道酪農畜産協会など酪農団体等の負担金が主なもので、支出済額は6万9,871円です。(3)、村営牧場維持管理経費は、村営牧場の運営に係る報酬、消耗品、管理業務の委託料、改修工事費が主なもので、支出済額は1,530万6,791円です。なお、村営牧場利用状況については各会計決算資料8ページに記載してございますので、ご参照願います。91ページ、92ページをお開きいただきたいと思います。(4)、畜産振興助成事業一経常は、乳牛検定組合など村内畜産関係団体への助成金で、支出済額は320万5,000円です。

目5ふるさとプラザ費、予算現額2,115万4,000円、支出済額2,094万8,634円、不用額20万5,366円となっております。備考欄(1)、ふるさと館維持管理経費は、ふるさと館の維

持管理に係る報酬、燃料費、光熱水費、管理業務、清掃業務の委託料が主なもので、支出済額は2,094万8,634円です。なお、ふるさと館の運営状況については各会計決算資料7ページに記載してございますので、ご参照願いたいと思います。

目6 プラムカントリー費、予算現額1,724万7,000円、支出済額1,724万4,116円、不用額2,884円となっております。備考欄(1)、プラムカントリー管理経費は、プラムカントリーに係る備品修繕費、管理業務委託料が主なもので、支出済額は1,724万4,116円です。なお、プラムカントリーの運営状況につきましては各会計決算資料7ページに記載してございますので、ご参照願いたいと思います。

項2 林業費、目1 林業振興費、予算現額1,042万4,000円、支出済額1,031万802円、不用額は11万3,198円でございます。備考欄(1)、林業行政事務経費 臨時分は、森林経営計画認定資料作成委託業務に係る経費で、支出済額は55万円です。93ページ、94ページをお開きいただきたいと思います。(2)、森林環境譲与税活用事業は、森林環境譲与税を活用した事業で、私有林整備として植栽、下刈り、枝打ち等に助成を行うとともに、森林環境譲与税基金の管理を行うもので、支出済額は520万5,902円でございます。(3)、林業行政事務経費 経常分は、林業行政に係る事務経費で、支出済額は73万5,840円です。(4)、有害鳥獣駆除対策経費は、有害鳥獣駆除に係る報酬、関係団体への助成金が主なもので、支出済額は381万9,060円です。

なお、農林水産業費に係る建設事業費の概要につきましては、別冊の各部門別主要な施策の成果及び予算執行の実績の概要の一般会計建設事業調に記載してございますので、ご参照いただきたいと思います。

以上で補足説明を終わります。

○議長 説明が終わりました。

質疑の発言を許します。

(なしの声あり)

○議長 次に、93ページ、款7商工費に入ります。

補足説明を求めます。

高橋産業課長。

○産業課長 それでは、商工費について補足説明をさせていただきます。

同じく93ページ、94ページをお開きいただきたいと思います。款7商工費、項1商工費、目1商工総務費、予算現額20万円、支出済額19万2,551円、不用額は7,449円でございます。備考欄(1)、商工行政事務経費は、主に消費生活相談事業に関する経費で、支出済額は19万2,551円です。

目2商工業振興費、予算現額1億266万9,000円、支出済額7,735万9,032円、令和7年度への繰越明許費2,389万4,000円、不用額は141万5,968円となっております。節18負担金補助及び交付金の不用額141万5,968円は、備考欄(1)、商工業活性化事業の商店街活性化事業助成金の執行残32万7,588円、(4)、商工業振興対策経費の商工会運営事業助成金の執行

残99万3,874円が主なものでございます。備考欄（1）、商工業活性化事業は、商工会が行う中元大売出し事業及び新春大売出し事業への助成金で、支出済額は667万2,412円です。

（2）、中小企業利子補給事業は、中小企業近代化資金及び中小企業者事業資金に係る利子補給助成金及び中小企業近代化資金の融資枠を確保するための預託金で、支出済額は5,122万7,494円です。なお、商工業関係資金利子補給事業の執行状況につきましては、各会計決算資料8ページをご参照いただきたいと思います。（3）、起業・創業等支援事業は、ふるさと創生基金事業の後継となる事業で、新規開店、店舗改修や特産品開発、販路開拓などに助成をするもので、支出済額は228万7,000円です。95ページ、96ページをお開きください。（4）、商工業振興対策経費は、商工会運営助成金で、支出済額は1,717万2,126円です。

目3観光費、予算現額4,746万円、支出済額4,653万4,874円、不用額は92万5,126円となっております。節10需用費の不用額56万5,811円は、備考欄（4）、カントリーパーク施設維持管理経費のカントリーパーク修繕費の執行残40万円、（5）、情報拠点施設維持管理経費の情報拠点施設修繕費の執行残14万8,100円が主なものでございます。備考欄（1）、カントリーパーク改修事業は、カントリーパークコテージ屋根、外壁、ミニコテージ外壁等の改修工事を行ったもので、支出済額は1,727万円です。（2）、地域おこし協力隊事業（観光分）は、地域おこし協力隊に係る報酬、住宅借り上げ料、公用車リース料などが主なもので、支出済額は316万4,506円です。（3）、観光・物産総合振興事業は、観光、物産振興に係る経費として観光協会運営助成金、さらべつ大収穫祭実行委員会助成金が主なもので、支出済額は920万2,055円でございます。（4）、カントリーパーク施設維持管理経費は、カントリーパークの修繕費、管理運営委託料が主なもので、支出済額は355万6,825円です。

（5）、情報拠点施設維持管理経費は、道の駅の管理運営委託料、駐車公園管理委託料が主なもので、支出済額は1,267万9,288円です。（6）、すもも特産品開発振興事業は、スマモの防除に使用する積載型動力噴霧器等を導入したもので、支出済額は66万2,200円です。

以上で商工費の補足説明を終わります。

○議長 説明が終わりました。

質疑の発言を許します。

6番、荻原さん。

○6番荻原議員 93、94ページ、目2商工業振興費、備考の一番下になりますか、（3）、起業・創業等支援事業なのですけれども、もう少し具体的な実績について説明いただきたいと思います。

○議長 高橋産業課長。

○産業課長 こちらのほうは更別村起業・創業等支援事業助成金交付要綱に基づく助成金を行ったものでございまして、3つの事業に対して交付を行っております。1つは特産品開発研究助成事業に対して行ったものでございまして、こちらのほう支出額は196万8,000円になっているところでございます。あと2つの事業につきましては、既存店舗改修助成事業ということで2件のところで支出をしてございます。1つは障害者福祉サービス事業

への参画による障害者就労支援の事業を行うということでございまして、こちらのほうに18万1,000円、またもう一つの部分につきましては空き店舗等の改修による新規店舗の開設ということで雑貨店をオープンするということで、こちらのほうに13万8,000円を交付しているところでございます。

以上でございます。

○議長 6番、荻原さん。

○6番荻原議員 説明ありがとうございます。特産品開発事業にもその辺の支援をしているということなのですけれども、この特産品開発の関係とふるさと納税の返礼品に関する関係というのは何か関わるものなのかどうかというところをもう少し詳しくお願ひいたします。

○議長 末田総務課長。

○総務課長 ただいま説明がありましたとおり、起業・創業等支援事業で特産品の開発が行われまして、特産品が出来上がりましたら、総務省が定める基準に合っているものであればふるさと納税の返礼品として取り扱っております。

以上でございます。

○議長 6番、荻原さん。

○6番荻原議員 すみません。ちょっとよく分からぬのですけれども、この決算で出てきた金額については返礼品に関わる商品開発に充てられたということでよかったです。改めてすみませんけれども。

○議長 高橋産業課長。

○産業課長 こちらのほうあくまでも特産品開発に係る経費ということで、うちの基準に合致する部分について助成を行ったものでございます。

以上です。

○議長 6番、荻原さん。

○6番荻原議員 要するに合致するということではなくて、新たな特産品、要するに返礼品として挙げられるものの開発になったのかどうかということをお聞きしたかったのですけれども。

○議長 末田総務課長。

○総務課長 先ほどもご説明しましたけれども、この起業・創業等支援事業で特産品の開発が行われれば、国が定める返礼品の基準に沿っていれば総務課で行ふるさと納税の返礼品として取り扱うのは先ほどご説明したとおりです。6年度の決算で起業・創業等支援事業で行われた特産品の開発については、まだ商品が完成していませんので、ふるさと納税の返礼品としてはまだ取り扱ってはいないです。

○議長 1番、太田さん。

○1番太田議員 今の部分、関連なのですけれども、起業・創業等支援事業ということで特産品、改修2件ということで、これ本来の趣旨の目的から合致しているからもちろんお

金も出しているのですけれども、更別村の商工の本当の気持ちでいえばもっともっと起業して村にぎわいを出してほしいというところが本来の目的なのかなというところがあるのですけれども、これだけ更別村も少子高齢化で人口減、商工会の店舗数も減ってきて、にぎわいも減ってきて、担い手も不足していて、若い人も少ないよと。結局この商店街の衰退が更別村全体の、農業だけよくても駄目というところの観点から更別村全体の衰退につながるかなと思うのですけれども、この起業ということに関して今後もっともっと力入れていかなければいけない部分なのではないかなと感じるところはあるのですけれども、要綱の見直しとか、そういったことは何か考えていることはあるのでしょうか。また、今後どのようにしていったらいいのかということも、どのような課題を持っているかということ改めて質問させていただきます。

○議長 高橋産業課長。

○産業課長 このように起業、創業の助成金交付要綱を用いて、その前はふるさと創生基金事業ということでこういった部分に取り組んできているわけです。ただ、なかなかやはり、相手もいることですので、こちらの思うようにはなかなか進んではいかない部分もございますし、商店街の衰退、衰退と言っては失礼なのですけれども、そういった部分に対しても当然こういった事業を用いて次の方だとか、また店舗を改修して継続していただくというふうなことを考えているわけでございます。今回の起業、創業の関係については既存の新規店舗の設置だとか、あと空き店舗の改修、先ほど申し上げた特産品の部分もございますし、事業継承支援等にも対応した項目を今回ふるさと創生基金以降は設けさせていただいて、そういった部分にも対応していこうというふうに考えているところです。ただ、なかなか実績というものもありませんので、今議員が言われたように、この状況を改善するために何かもっといい手法があれば改善というか、助成要綱等についても改善の余地はあるかと思いますし、ただ私どもの所管になって今始まったばかりですので、まずはこちらのほうで、様子を見ているという時間はないのかもしれませんけれども、まずはこちらのほうをしっかりとやって、その後出てきた課題に対して対応してまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長 1番、太田さん。

○1番太田議員 一定数の人口減少はもう止められない世の流れということになっていますが、物価高やインフレによって金利高くなってきて、銀行からもお金も借りにくくなつて、そういったことも考えると、なかなかやっぱり起業とか自分たちで新しく始めようつて思うことへのハードルが5年前よりもさらに高くなつてきていたりしている部分があるのかなと。でも、その中でやっぱりこの田舎の村をどうやって維持していくかということは村の責務として考えなければいけないことだと思いますし、今課長の答弁にもあったように前向きに考えててくれているところもあるのでしょうかけれども、さらなる物価高、インフレに対する危機感、田舎の少子高齢化というものに対しての危機感を持って進めていっ

てほしいなと思います。意見です。

以上です。

○議 長 ほかありませんか。

(なしの声あり)

○議 長 次に、97ページ、款8土木費に入ります。

補足説明を求めます。

石川建設水道課長。

○建設水道課長 それでは、土木費について補足説明をさせていただきます。

97ページ、98ページをお開きください。款8土木費、予算現額6億1,572万3,000円、支出済額6億623万6,442円、不用額948万6,558円となっております。

項1 土木管理費、目1 土木総務費は、予算現額712万7,000円、支出済額700万8,220円で、不用額は11万8,780円となっております。備考欄(1)、土木管理事務経費は、主に地籍図の修正や道路台帳の補正に係る経費で、支出済額は696万620円です。(2)、土木管理事務経費一(産業課分)は、各種団体に対する負担金で、支出済額は4万7,600円です。

項2 道路橋りょう費、目1 道路維持費は、予算現額9,585万5,000円、支出済額9,101万9,130円で、不用額は483万5,870円となっております。節12委託料の不用額401万9,034円につきましては、主に備考欄(2)、除雪対策経費の除雪業務委託料において377万3,052円の執行残が生じたことによるものです。備考欄(1)、道路維持補修経費は、村道の整地等維持管理に係る経費で、支出済額は2,750万8,708円です。(2)、除雪対策経費は、除雪業務の委託や作業車両の修繕等除雪に係る経費で、支出済額は6,351万422円です。

目2 道路維持改良費は、予算現額4,297万9,000円、支出済額は3,863万1,054円で、不用額は434万7,946円となっております。節10需用費の不用額314万8,946円につきましては、備考欄(1)、街路灯維持補修費の街路灯修繕費で26万8,876円、(2)、道路補修対策事業の村道修繕費で238万70円、横断管入替え修繕費で50万円の執行残が生じたことによるものです。節14工事請負費の不用額119万9,000円につきましては、主に(2)、道路補修対策事業の村道舗装補修工事費で101万2,000円の執行残が生じたことによるものです。備考欄(1)、街路灯維持補修費は、街路灯の電気料や修繕費等維持管理に係る経費で、支出済額は1,108万124円です。(2)、道路補修対策事業は、村道の舗装の補修や区画線の設置等に係る経費で、支出済額は2,755万930円です。

99ページ、100ページをお開きください。目3 道路新設改良費は、予算現額3億2,478万8,000円、支出済額3億2,478万1,434円、不用額は6,566円です。備考欄(1)、道路改良舗装事業一単独では、道路整備に係る調査測量設計委託料のほか、節14工事請負費にて東5号及び東15号の局部改良工事、東13号等の道路改良工事、南4線等の舗装強化工事のほか、農村部における住宅前までの防じん処理舗装工事等、全工事延長8,263.82メートルの道路改良整備を実施しております。

目4 橋りょう維持改良費は、予算現額1億651万1,000円、支出済額1億647万4,800円で、

不用額は3万6,200円です。備考欄（1）、橋りょう整備事業は、橋梁の長寿命化修繕計画の策定や橋梁改修工事を実施のほか、北海道が実施主体の河川改修に伴う橋梁拡幅に係る負担金となっております。

項3住宅費、目1住宅管理費は、予算現額1,752万9,000円、支出済額1,738万7,804円、不用額は14万1,196円となっております。備考欄（1）、村営住宅委員会運営経費は、委員の報酬及び費用弁償で、支出済額は3万4,060円です。（2）、村営住宅等管理事務経費は、営繕工事の単価利用料など村営住宅等の管理に係る事務経費で、支出済額は44万6,612円です。（3）、村営住宅等維持管理経費は、村営住宅等の修繕など維持管理に係る経費で、支出済額は1,058万1,132円です。101ページ、102ページをお開きください。備考欄（4）、村営住宅等改修事業一単独につきましては、花園公営住宅の外壁防水、集合煙突、テレビ用アンテナの改修のほか、シルバーハウジング団らん室への空調設備設置に係る経費で、支出済額は632万6,000円です。

目2民間住宅整備費は、予算現額1,285万4,000円、支出済額も同額で、不用額はありません。備考欄（1）、民間住宅建設促進事業は、住宅の建設、購入等に対する助成金で、支出済額は983万4,000円です。（2）、住宅改修支援事業は、住宅のリフォームに対する助成金で、支出済額は302万円です。

目4賃貸住宅建設促進費は、予算現額808万円、支出済額も同額で、不用額はありません。備考欄（1）、賃貸住宅建設促進事業は、賃貸の集合住宅建設に対する助成金で、1棟8戸に対し助成しております。

なお、土木費の事業内容につきましては、別冊の令和6年度各部門別主要な施策の成果及び予算執行の実績の概要の4ページと5ページの土木費の欄を、道路現況調書につきましては別冊の令和6年度各会計決算資料の12ページをご参照ください。

以上で土木費の補足説明を終わります。

○議長 説明が終わりました。

質疑の発言を許します。

6番、荻原さん。

○6番荻原議員 101、102ページ、ただいま説明いただきました賃貸住宅の建設促進費の中の備考欄（1）の賃貸住宅建設促進事業なのですけれども、管理は村でなく民間ですので、分からぬかもしれないのですけれども、もし分かれば今のこの新しく建てた住宅の入居状況ってどういうふうになっているかお願いしたいと思います。

○議長 石川建設水道課長。

○建設水道課長 令和6年度に助成して建設されました集合賃貸住宅につきましては、先ほどご説明したとおり1棟8戸ですが、間取りは全て1LDKとなってございます。入居状況につきましては、今お話のありましたとおり村の施設ではございませんので、正確な情報というのはなかなか分からぬのですけれども、インターネット上の不動産情報サイトですとか事業者のホームページなどにより、時折情報収集して村内の市場状況というの

を確認しているところでございます。直近では先週末にこちらの確認のほうしまして、その際では空室はなく、全て満室となっておりました。

以上でございます。

○議長 6番、荻原さん。

○6番荻原議員 説明どうもありがとうございました。民間の賃貸住宅と村が運営する公営住宅、特公賃とやっぱりバランスよく建設がなされないとどちらかにぐっと空き室が出たりということがありますので、今後こういう助成をしていく中で、今回はこれ臨時ですけれども、助成をしていく中で民間住宅のバランス、公営住宅のバランスを考えてこの事業というのは進めていかなければならないと思いますけれども、その辺について何か考えがあればよろしくお願いしたいというふうに思います。

○議長 石川建設水道課長。

○建設水道課長 近年の更別村では、長期的にいいますと人口は減少傾向にありましたが、世帯のほうは増加傾向にございました。そのため、村の単身者住宅等では居住希望者の方々に十分な住宅を提供することができなかつたということもありますて、毎年春先の入居希望の状況等を確認しまして、それにより事業の実施を行ってきたところでございます。ただ、村の住宅も一度建てますと、ちょっと不用になったからすぐ畳むとか、そういったことにはなりませんので、施設にはやはり使える期間というのがございますので、その施設の更新のタイミングにふさわしい、村内のふさわしい戸数が幾つかというのを把握しながら、更新ですか、もしくは廃止ですか、そういったことを考えていきたいなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長 7番、高木さん。

○7番高木議員 簡単にいきます。97ページ、98ページ、(1)の街路灯維持補修費ということで、いろんな部分で電灯の電気料や修繕や何か行っていると思いますが、今何か曙団地のほうだとか公営住宅のほうだとか結構高齢者が多くて、どうしても暗いのだという部分があるので、これから街路灯の増設ということにはなかなかならないにしても、切れている場合も結構あって、なかなか直してもらえないよというようなお話を聞いています。この辺の管理の仕方も含めて様々な、町の中も暗くてちょっと危ないところも多々あるので、そういうような長期的な計画等は検討されているかどうか、その辺だけお聞かせ願います。

○議長 石川建設水道課長。

○建設水道課長 街路灯の今後の増設の計画というのは特にございません。

また、街路灯の切れている場合の更新等につきましては、今時期ですとどうしても就業時間が明るい時間に終わってしまうのですから、情報をいただくですか、そういった際には更新していくような感じになっております。また、どうしても、事業者さんにお願いするのですけれども、1個、2個の頼み方ではなくてこことこことここというふうに複

数お願いするものですから、場合によっては更新までにお時間かかる可能性もありますけれども、そういう情報を頼りに更新していっているというようなところでございます。

あと、暗い場所が多々あるというふうに今お話をいただいたのですが、私たちのほうでは具体的に場所というのは共有されていないところがございますので、もしそういう情報がございましたら建設水道課までご情報をいただければ検討したいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

以上でございます。

○議 長 6番、荻原さん。

○6番荻原議員 ただいまの街路灯の関係なのですけれども、順次LED灯に替えてきているのかなというふうに思うのですけれども、その辺の改修というか、電灯の入替えとか、その辺の状況について改めてお願ひいたします。

○議 長 石川建設水道課長。

○建設水道課長 現在村の街路灯はLED灯とナトリウム灯がございます。LED灯につきましては366基の386灯、ナトリウム灯につきましては145基の180灯となってございます。ナトリウム灯からLEDへの変更につきましては、実は少しづつ実施しております、今年度はどんぐり団地の道路の改修に伴います改良に伴いナトリウム灯をLEDに替えるですとか、あとカントリーパークの入り口付近の道路上にあります街路灯、こちらも今年度LEDに変更しているところでございます。集中的に実施しますと、やはり事業費的にも多くなるものですから、タイミング、ランプが切れた際ですとか、そういういったタイミングで少しづつ実施していきたいなというふうに考えております。

以上でございます。

○議 長 6番、荻原さん。

○6番荻原議員 LED灯が366基ということですけれども、最初つけたLED灯もかなり年数がたつのかなと思いまして、ナトリウム灯から入れ替えるのと併せて古いLED灯も今度改修していかなくてはいけないと思うのですけれども、その辺の計画についてはどういうふうになっているかお願いします。

○議 長 石川建設水道課長。

○建設水道課長 先ほど高木議員からも切れているランプのことについてもちょっとお話をありましたけれども、おっしゃるとおりLEDのほうに替えたのが平成24年から26年の3か年で集中的に実施されております。当時LEDというのは寿命が10年から15年というふうに言われております、ちょうどその10年経過した頃に非常に電灯切れがありまして、それが令和5年度に修繕が多発しまして、令和5年度では2回追加補正のほうをさせていただいております。令和6年度はそれぐらい上昇基調になるかなと思ったら、ちょっと落ち着きまして、令和5年度よりは修繕費のほうはちょっと少なくはなったのですけれども、今後ともやはり更新の、寿命を迎えるということになりますので、そのときは随時タイミングよくやっていきたいなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長 ほかありませんか。

(なしの声あり)

○議長 ここで昼食のため午後1時30分まで休憩いたします。

午後 0時0分 休憩

午後 1時30分 再開

○議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、101ページ、款9 消防費に入ります。

補足説明を求めます。

小寺総務課参事。

○総務課参事 消防費について補足説明させていただきます。

款9項1目1 消防費は、予算現額1億5,403万6,000円、支出済額1億5,403万5,378円で、不用額は622円となっています。備考欄(1)、とかち広域消防事務組合負担金—経常分は、とかち広域消防事務組合の共通経費、更別消防署の人事費及び消耗品費、燃料費、光熱水費など更別消防署の経常経費に係る負担金で、支出済額は1億5,397万1,000円です。(2)、消防庁舎維持管理経費は、消防庁舎の災害保険料で、支出済額は6万4,378円です。

目2 災害対策費は、予算現額147万4,000円、支出済額131万9,447円で、不用額は15万4,553円となっています。備考欄(1)、防災・国民保護事業は、防災用備蓄品購入に係る消耗品費、防災行政無線戸別受信機屋外アンテナ設置、撤去、障害調査に係る手数料、防災行政無線設備保守点検委託料、防災情報メールシステム運営委託料などを支出しております。

目3 非常備消防費は、予算現額6,722万682円で、支出済額は6,511万4,703円で、不用額は210万5,979円となっています。節1報酬の不用額123万円につきましては、消防団員の報酬としまして水火災出動で2出動分を計上しておりますが、消防団の出動が1出動、また定例訓練等、当初の見込みを下回ったことによる執行残となったものです。節10の不用額79万3,474円につきましては、消耗品費で23万5,514円、燃料費で17万4,431円、光熱水費6万2,409円、修繕費28万8,120円、食糧費3万3,000円が執行残となったものです。備考欄(1)、更別消防団運営経費 経常分は、報酬、災害訓練等の費用弁償、上更別消防会館の維持管理、非常備消防車両5台を運用するための経費、それと消防団及び消防後援会の運営助成金等の経費で、支出済額は1,176万7,433円です。103ページ、104ページをお開きください。備考欄(2)、更別消防団運営経費 臨時分は、水槽付消防ポンプ自動車購入、北海道消防操法訓練大会出場に伴う経費で、支出済額は5,334万7,270円です。

以上で補足説明とさせていただきます。

○議長 説明が終わりました。

質疑の発言を許します。ありませんか。

(なしの声あり)

○議長 次に、103ページ、款10教育費に入ります。

補足説明を求めます。

伊東教育次長。

○教育次長 それでは、教育費について補足説明をさせていただきます。

103ページ、104ページをお開きください。款10教育費、項1教育総務費、目1教育委員会費は、予算現額3,765万4,000円、支出済額3,743万1,099円、不用額22万2,901円です。備考欄(1)、教育委員会運営経費は、教育委員4名の報酬、費用弁償の経費で、支出済額は180万7,440円です。(2)、教育総務補助金等一経常分は、教育関係団体への負担金及び助成金で、支出済額は161万3,587円です。(3)、記念事業補助金等につきましては、更別小学校開校100周年記念事業に対し50万円を助成したもので、今年2月に記念式典を開催しております。(4)、更別農業高校生徒確保等支援事業は、生徒募集経費支援、スクールバス、路線バス負担支援、各種資格取得支援、農業クラブ全国大会出場支援、その他本州の首都圏の中学生を対象とした生徒募集に係るため、地域みらい留学への参画費用等から成る教育振興会助成金と更別農業高校の環境整備促進期成会への助成金で、支出済額が2,644万6,072円です。(5)、更別農業高校教育支援事業は、農業関係の各種活動や寮運営の支援から成る教育振興会助成金で、支出済額は395万円です。(6)、高校生等入学支援事業は、令和5年度から高等学校等に入学する生徒を扶養する保護者を対象に、現金5万円とどんぐり商品券5万円分を支給する事業で、支出済額は311万4,000円です。

目2事務局費は、予算現額1億3,517万1,500円、支出済額1億3,414万6,031円、不用額102万5,469円です。備考欄(1)、職員等人工費は、教育長、教育委員会事務局職員、幼稚園教諭、学校給食センター職員、計14名の給与、手当等の経費で、支出済額は1億1,583万8,068円です。105ページ、106ページをお開きください。(2)、事務局一般事務経費は、事務補助員1名の報酬、手当、学校薬剤師謝礼、消耗品費、学校医、学校歯科医業務委託料等で、支出済額は538万9,713円です。(3)、指導主事共同設置事業一人件費分及び(4)、事業分につきましては、中札内村との共同設置による指導主事の人工費及び活動経費で、支出済額は人工費分として1,220万4,582円、事業費分として71万3,668円です。令和6年度から3年間、執務場所が更別村になったことから事業費全体を本村で計上し、経費の2分の1を中札内村から負担をしていただくこととなっております。

目3こども夢推進費は、予算現額50万7,000円、支出済額30万4,482円、不用額20万2,518円です。備考欄(1)、こども夢基金事業は、小学生の体験活動に対する助成で、支出済額は29万7,970円です。107ページ、108ページをお開きください。備考欄(2)、こども夢基金積立金は、積立金の利子分で、支出済額は6,512円です。

項2小学校費、目1学校管理費は、予算現額1億9,610万4,420円、支出済額が1億9,543万5,861円、不用額が66万8,559円です。節10需用費の不用額27万8,905円は、主に備考欄(5)、学校施設維持管理経費一小学校、光熱水費で18万8,149円の執行残が生じたことによるもの

です。備考欄（1）、小学校運営経費は、特別支援教育支援員4名の報酬、手当、消耗品費、OA機器保守点検委託料、学校用務員業務委託料、ICT運用管理及び支援員業務委託料、学校管理用備品購入費等で、支出済額が4,813万3,587円です。（2）、外国語指導推進事業一小学校は、3、4年生の外国語活動に当たる日本人ALTの派遣委託料で、支出済額が111万8,260円です。（3）、教職員福利厚生経費一小学校は、教職員の健康診断やメンタルヘルスサポート等に係る委託料で、支出済額が56万7,764円です。（4）、予防接種、衛生検査経費一小学校は、全児童の尿検査及び1年生の心臓検診に係る委託料で、支出済額が6万6,088円です。（5）、学校施設維持管理経費一小学校は、小学校2校の燃料費、光熱水費、校舎修繕費、清掃業務委託料等で、支出済額が2,163万9,815円です。（6）、学校施設改修事業一小学校は、各小学校に前年度から繰越しして実施しておりますエアコン設置工事のほか、防犯対策として電子錠の設置、保健室カーテンの設置のほか、更別小学校のグラウンド改修工事、高圧受電設備移設工事、浄化槽解体工事、記念樹の移設工事等に係る経費で、支出済額は1億2,391万347円です。

次、109ページ、110ページお開きください。目2教育振興費は、予算現額132万2,080円、支出済額132万1,129円、不用額951円です。備考欄（1）、教材備品購入経費一小学校は、更別小学校でワイヤレスチューナーユニット、ロイター板、大型流水実験器、電動のこ、上更別小学校でバスキーボード、ミシン、書画カメラ、多目的吸収ゴムマットを購入したもので、支出済額は89万4,740円です。（2）、就学援助経費一小学校は、準要保護児童の就学扶助費及び特別支援教育に係る就学奨励費で、支出済額は42万6,389円です。

項3中学校費、目1学校管理費は、予算現額5,995万6,000円、支出済額5,794万6,734円、不用額200万9,266円です。節10需用費の不用額159万9,724円は、主に、111ページ、112ページをお開きください。備考欄（5）、学校施設維持管理経費の燃料費で130万9,340円、光熱水費で18万8,149円の執行残が生じたことによるものです。109ページ、110ページにお戻りください。備考欄（1）、中学校運営経費は、特別支援教育支援員2名の報酬、手当、スクールカウンセラー謝礼、消耗品費、OA機器保守点検委託料、学校用務員業務委託料、ICT運用管理及び支援員業務委託料、学校管理用備品購入費等で、支出済額は2,503万2,387円です。（2）、外国語指導推進事業一中学校では、中学校及び小学校5、6年生の外国語授業にALTを派遣委託により設置する費用で、支出済額は606万4,118円です。（3）、教職員福利厚生経費一中学校の支出済額は33万148円、（4）、予防接種、衛生検査経費一中学校の支出済額は5万952円、いずれの内容も小学校費と同様でございます。111ページ、112ページをお開きください。備考欄（5）、学校施設維持管理経費一中学校は、中学校の燃料費、光熱水費、校舎修繕費、清掃業務委託料等で、支出済額は1,102万4,729円です。備考欄（6）、学校施設改修事業一中学校は、小学校同様前年度から繰越しして実施をしましたエアコン設置工事のほか、電子錠設置工事及びキュービクルフェンス設置工事に係る経費で、支出済額は1,544万4,400円ということになっております。

目2教育振興費は、予算現額76万4,000円、支出済額76万3,620円、不用額380円です。備

考欄（1）、教材備品購入経費一中学校は、液晶テレビ、卓球台、プロジェクターを購入したもので、支出済額が46万2,880円です。（2）、就学援助経費一中学校は、準要保護生徒の就学扶助費及び特別支援教育に係る就学奨励費で、支出済額は30万740円です。

項4 幼稚園費、目1 幼稚園管理費は、予算現額1億93万8,000円、支出済額9,911万9,014円、不用額181万8,986円です。節10需用費の不用額94万3,110円は、主に備考欄（2）、幼稚園舎維持管理経費の光熱水費で20万5,957円、113ページ、114ページをお開きください。備考欄（4）、認定こども園園舎維持管理経費の燃料費で48万2,830円の執行残が生じたことによるものです。111ページ、112ページにお戻りください。節12委託料の不用額32万9,992円は、備考欄（2）、幼稚園舎維持管理経費の清掃業務委託料で28万8,736円の執行残が生じたことによるものです。備考欄（1）、幼稚園運営経費は、幼稚園業務に係るパートタイム会計年度任用職員の報酬及び手当、消耗品費、預かり保育、一時保育料の利用助成等で、支出済額が1,541万3,349円です。（2）、幼稚園舎維持管理経費は、園舎の燃料費、光熱水費、清掃業務委託料が主なもので、支出済額は795万5,798円です。113ページ、114ページをお開きください。備考欄（3）、認定こども園運営経費は、認定こども園上更別幼稚園業務に係るパートタイム会計年度任用職員の報酬、手当、消耗品費、預かり保育、一時保育料の利用助成などで、支出済額は2,459万4,961円です。（4）、認定こども園園舎維持管理経費は、園舎の燃料費、光熱水費、清掃業務委託料が主なもので、支出済額は336万5,467円です。（5）、フルタイム会計年度任用職員給与等は、幼稚園のフルタイム会計年度任用職員1名の給与、職員手当等で、支出済額は769万3,439円です。（6）、園舎改修事業は、前年度から繰越しして実施をしました更別幼稚園、認定こども園上更別幼稚園へのエアコン設置工事費で、支出済額は4,009万6,000円です。

項5 社会教育費、目1 社会教育総務費は、予算現額2,915万2,000円、支出済額が2,866万5,519円、不用額48万6,481円です。備考欄（1）、社会教育委員会運営経費は、社会教育委員7名の報酬、費用弁償等で、支出済額は37万9,600円です。115ページ、116ページをお開きください。備考欄（2）、生涯学習推進事務経費は、社会教育指導員1名の報酬、手当、関連団体への負担金等で、支出済額は328万8,230円です。（3）、青少年教育推進経費は、青少年劇場公演委託料、プログラミング体験教室事業の委託料、地域子ども会への育成助成金等で、支出済額は320万8,872円です。（4）、成人教育推進経費は、家庭教育学級主事、副主事への謝礼、各種講座開設に伴う講師謝礼、家庭教育学級活動助成金等で、支出済額は57万874円です。（5）、高齢者教育推進経費は、末広学級活動に係る助成金等で、支出済額は78万4,960円です。（6）、文化推進経費は、総合誌さらべつの印刷製本費、ヤチカンバ保存調査委託料、文化協会への助成金が主なもので、支出済額は429万1,000円です。（7）、文化財等保存事業、臨時分は、ヤチカンバ保護地の説明看板の更新費用で、支出済額が66万円です。（8）、図書室運営経費は、図書管理業務員2名の報酬、手当、図書購入費等で、支出済額は825万4,620円です。117ページ、118ページをお開きください。備考欄（9）、国際交流事業推進経費は、飛び出せワールド代替事業としてホームステイ体験 in 沖縄の経

費としまして支出済額が364万6,140円です。(10)、文化賞等式典経費は、文化賞、スポーツ賞等表彰式及び二十歳を祝う会開催に伴う経費で、支出済額が36万5,640円です。(11)、コミュニティ・スクール推進事業は、コミュニティスクールコーディネーター1名の報酬、手当、学校運営協議会への助成金等で、支出済額は321万5,583円です。

目2社会教育施設費は、予算現額4,246万5,000円、支出済額4,162万6,485円、不用額83万8,515円です。節10需用費の不用額82万3,880円は、主に改善センター燃料費で54万6,668円、改善センター修繕費で15万8,850円の執行残が生じたことによるものです。備考欄(1)、農村環境改善センター維持管理経費は、燃料費、光熱水費、管理、清掃業務委託料など改善センターの維持管理に要する経費で、支出済額は1,403万8,485円です。なお、農村環境改善センター利用状況につきましては、令和6年度各会計決算資料14ページをご参照願います。119ページ、120ページをお開きください。備考欄(2)、農村環境改善センター改修事業は、図書室、研修室C、和室及び視聴覚研修室にエアコン設置に係る費用で、支出済額は2,758万8,000円です。

項6保健体育費、目1保健体育総務費は、予算現額430万7,000円、支出済額389万9,087円、不用額40万7,913円です。節18負担金補助及び交付金の不用額39万8,341円は、主に備考欄(2)、スポーツ振興経費においてスポーツ大会派遣事業助成金に執行残が生じたことによるものです。備考欄(1)、スポーツ推進委員会運営経費は、スポーツ推進委員5名の報酬、費用弁償等で、支出済額は40万4,600円です。(2)、スポーツ振興経費は、スポーツ講座の講師や学校開放事業の主事等への謝礼、スポーツ少年団、体育連盟の活動助成等で、支出済額が349万4,487円です。

目2体育施設費は、予算現額8,396万2,000円、支出済額8,317万436円、不用額79万1,564円です。節10需用費の不用額45万8,636円は、備考欄(1)、柔剣道場維持管理経費の修繕費等において執行残が生じたことによるものでございます。備考欄(1)、柔剣道場維持管理経費の支出済額は229万3,695円。(2)、運動広場維持管理経費は、更別及び上更別運動広場の管理に係る経費で、支出済額が700万375円です。(3)、運動広場改修事業は、野球場バックネットフェンス張り替え及びテニスコート側の屋外トイレ改修工事を行い、支出済額が1,983万3,000円です。(4)、農村公園維持管理経費は、支出済額235万1,195円。121ページ、122ページをお開きください。備考欄(5)、地区体育館維持管理経費は、勢雄地区体育館に係る経費で、支出済額が19万2,698円。(6)、コミュニティプール維持管理経費は、支出済額2,547万2,240円です。備考欄(7)、トレーニングセンター維持管理経費は、支出済額2,309万9,375円。(8)、村民スケートリンク造成管理経費の支出済額は292万7,858円です。なお、柔剣道場、コミュニティプール及びトレーニングセンターの利用状況につきましては、令和6年度各会計決算資料14ページ、15ページをご参照いただきたいと思います。

目3学校給食費は、予算現額5,745万2,000円、支出済額5,623万3,012円、不用額121万8,988円です。節10需用費の不用額108万4,274円は、主に備考欄(2)、学校給食センター

運営経費の給食賄い材料費で40万6,623円、124ページの備考欄（3）、学校給食センター維持管理経費の施設燃料費で32万3,550円の執行残が生じたことによるものです。備考欄（1）、学校給食センター運営委員会運営経費は、委員の報酬、費用弁償等で、支出済額は14万3,980円です。（2）、学校給食センター運営経費は、給食業務員、補助業務員、配送業務員の報酬、手当、調理関係消耗品、給食配送車の運行経費、衛生管理に係る検査手数料等が令和6年度から実施の学校給食費公会計化に伴う賄い材料費が皆増したことで支出済額が4,057万1,510円となっております。123ページ、124ページをお開きください。（3）、学校給食センター維持管理経費は、施設維持に係る燃料費、光熱水費、修繕費、警備、清掃業務委託料等で、支出済額は596万9,522円です。（4）、学校給食センター改築事業は、学校給食センター改築に係る実施設計委託料で、支出済額は954万8,000円です。なお、学校等別給食日数の状況及び学校給食主食形態別内訳につきましても令和6年度各会計決算資料16ページをご参照いただきたいと思います。

項7教育諸費、目1研究奨励費は、予算現額277万2,000円、支出済額246万7,319円、不用額30万4,681円です。備考欄（1）、教育奨励事業経費は、更別の教育などの印刷製本費で、支出済額が16万5,000円です。（2）、研究奨励事業補助金等は、学校教育推進協議会、教育研究所等への助成金で、支出済額は230万2,319円です。

目2学芸奨励費は、予算現額364万4,000円、支出済額289万3,375円、不用額75万625円です。節12委託料の不用額63万5,040円は、備考欄（3）、学校スケートリンク造成管理経費において執行残が生じたことによるものです。備考欄（1）、児童、生徒記念経費は、小中学生への卒業記念品に係る経費で、支出済額は12万5,840円です。（2）、教育奨励賞事業経費は、教育奨励賞に係るメダル等の経費で、支出済額は20万3,335円です。（3）、学校スケートリンク造成管理経費は、各小学校造成運営協議会への助成金及び散水業務委託料で、支出済額は63万7,994円です。（4）、各種文化・スポーツ大会派遣事業は、中学生のソフトテニス、卓球、スピードスケート競技に係る北海道大会及び全国中学校スケート大会への派遣支援で、支出済額は159万420円です。125ページ、126ページをお開きください。備考欄（5）、学芸奨励事業経費は、中体連各種競技大会に係る助成金で、支出済額は30万3,765円です。（6）、園児記念経費は、幼稚園、認定こども園上更別幼稚園の卒園記念品及び祝い菓子代で、支出済額は3万2,021円です。

目3財産管理費は、予算現額217万2,336円、支出済額が215万9,914円、不用額1万2,422円です。備考欄（1）、教員住宅維持管理経費は、教員住宅の修繕費、外灯電気料等の経費で、ガス漏れ警報器の更新や給湯ボイラー入替えを実施し、支出済額が206万3,664円です。備考欄（2）、教員住宅改修事業は、中学校教員住宅の駐車スペースに砂利敷き工事を実施し、支出済額が9万6,250円です。

以上で教育費の補足説明を終わります。

○議長 説明が終わりました。

質疑の発言を許します。

5番、小谷さん。

○5番小谷議員 103ページから104ページお願いいたします。項1教育総務費、目1教育委員会費、備考欄(4)、更別農業高校生徒確保等支援事業について説明をいただきました中の地域みらい留学に係る説明をもう少しお願いしたいと思います。

○議長 伊東教育次長。

○教育次長 小谷議員から質問ありました更別農業高校の生徒確保支援事業の部分での地域みらい留学の関連でございますが、こちらについては令和6年度から行っております事業で、島根県にあります団体に地域みらい留学の関係の参画をいたしまして、そちらで年間通して生徒募集に関する内容を協議をさせていただいて、登録をすることによって協議をさせていただいているところでございます。なお、実際に何をやったかといいますと、参画費用のほかに東京のほうで高校の進学フェアというものが開催をされております。そちらに対して更別農業高校の生徒2名と教員の方に行っていただきまして、そちらで更別農業高校の魅力などを発信していただいて、直接中学生の保護者、あと中学生に対して説明を実際に行ってきましたところでございます。

なお、地域みらい留学に関する経費の部分に関しましては、地域みらい留学の参画費用としまして88万円、高校進学フェアに参加する関係の費用の助成としまして39万3,961円を助成しているところでございます。

以上でございます。

○議長 5番、小谷さん。

○5番小谷議員 ただいま説明いただきました。ありがとうございました。付け加えまして、内容は分かりまして、職業科といいますか、そういう高校に対しての地域みらい留学ということで北海道の中でもかなり多くの学校が加わっているということあります。この更別の地元からどれぐらい、話戻りますけれども、農業高校に入っているのか、付け加えまして生徒の数と、あと地域みらい留学におきまして入学された方がいるのかどうかというのも併せて教えていただきたいと思います。あと、全体の生徒数も併せてお願いいたします。

○議長 伊東教育次長。

○教育次長 令和6年度の入学生徒数の分でいきますと、入学につきましては46名の入学がございました。全校生徒でいきますと、その入学合わせまして3学年合わせて102名の生徒数という形になっております。令和6年度の更別村から入られている方につきましては、全学年合わせて7名在籍をされているところでございます。

また、地域みらい留学によって入学者がいたのかという話ですが、こちらについては令和6年度からの参画という形になりますので、令和7年度に入学された方が多分該当になるということになると思いますので、そちらについては一応愛知県から1名入学をされているということとなっております。

以上です。

○議長 1番、太田さん。

○1番太田議員 121ページ、122ページ、目2体育施設費の中の備考欄（6）と（7）のコミュニティプールとトレーニングセンターの委託料についてお聞きしたいのですけれども、ここ民間に委託して、その後教育委員会ともちろん連携して、民間のノウハウを生かしながら更別にどうやって集客を増やしていくかということも含めて委託先決めた経緯があるのですけれども、どの程度こここの委託先とは運営に関して会議を持って、何か課題等出ているのか、そしてまたその課題対策と何を行っているのかというところも含めてご説明いただければと思います。

○議長 伊東教育次長。

○教育次長 定期的な会議ということに関しては今のところは行っておりませんが、随時指定管理の業者、代表の方と打合せをさせていただいて、利用状況についての報告、あと毎月提出をされております施設の利用状況についての確認を教育委員会とさせていただき、問題点があれば随時問題点解決に向けて協議をさせていただいているところでございます。

以上です。

○議長 1番、太田さん。

○1番太田議員 ちょっと今気になったのが定期的に会議を行っていないというところなのですけれども、せっかく民間の企業が入って、ほかの町村ででもそういったこと、施設管理を行っているわけですから、やはり小学生や中学生、幼稚園児含めて、大人もです。生涯学習という面を含めて人を呼び込んでどのように健康を維持していきながら利用、集客増やしてというところも必ずノウハウ持っていると思いますし、更別の問題でいえば今部活動の地域移行も進めているわけですから、そういった部活動の休みの日に何ができるのかとか、委託先でどういったことができて、どういったことを進めていきたいのかという意思や要望なども聞いて、なるべく、お金的には委託料払っているわけですから、かかる範囲の中でみんなが、住民が最善に健康維持していきながらいいサービスを受けるように会議しっかりして努めていっていただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○議長 伊東教育次長。

○教育次長 太田議員のご意見参考にさせていただきまして、定期的にという形ではないのかかもしれません、ノウハウについても、そのために利用促進の部分に関して指定管理ということを入れている部分もありますので、そちらに関しても参考にさせていただき、会議または打合せ等をさせていただければと思いますので、よろしくお願ひします。

以上です。

○議長 5番、小谷さん。

○5番小谷議員 118ページお願いいたします。項5社会教育費、目1社会教育総務費、備考欄（9）、国際交流事業推進経費であります。昨年8月に飛び出せワールド事業といたし

まして3泊4日で、たしか18名でしたでしょうか、代替事業として沖縄に行ったということで、去年質問いたしました私といたしましては安堵しているところでございます。この事業の成果と、またもし課題等があればお伺いさせていただきたく存じます。お願ひいたします。

○議長 伊東教育次長。

○教育次長 飛び出せワールド事業につきましては、今回ホームステイ体験 in 沖縄というような形で実施をさせていただいております。こちらについて成果という部分につきましては、事業実施後、保護者等にアンケート取らさせていただきまして、今回の事業に対しては外国の文化や英語に興味を持つようになったとか、あと英語に対して苦手意識が薄れて自信や積極的な活動につながったというようなご意見をいただいております。

また、この飛び出せワールドの事業入る前に事前に説明会、あと研修会を実施しております。この研修によりまして英語の学習や異文化への理解に努めてまいっていたところでございます。

また、課題の部分でございますが、今回初めて派遣事業というような形でさせていただいた部分で対象を中学校1、2年生の事業というような形ということになりましたので、できるだけ安心して参加できるようにグループでの活動を多くするなど安全面の配慮をしていきました。その一方、その配慮から、ホストファミリーによっては英語の使用頻度が極端に減っていたり、あと交流内容にばらつきがあったりという、英語を使うというような緊張感の中での海外体験というような部分に関してはちょっと薄かった可能性があるかなという部分があったということでご意見をいただいているところでございます。

以上です。

○議長 5番、小谷さん。

○5番小谷議員 ただいま説明いただきました。ありがとうございます。義務教育の中においての飛び出せワールド事業ということありますので、有意義にやっていただきたいのですけれども、もう一つだけ付け加えて質問いたします。次回は来年度、令和8年で開催になりますけれども、何か今現在でお話しできるところがもしもありましたらお願いしたいと思います。

○議長 伊東教育次長。

○教育次長 一応来年度やることに、実施する年度ということになっております。こちらについては具体的な内容につきましては予算のときにお話をさせていただければと思っておりますが、一応来年度につきましては海外で実施できないか今飛び出せワールド推進委員会の中でもお話をさせていただき、内容について今協議を進めている最中でございます。

以上です。

○議長 6番、荻原さん。

○6番荻原議員 121、122ページ、目3学校給食費についてお聞きいたします。

学校給食につきましては私会計から公会計に変わったということで、この6年度が初め

ての決算になるのかなというふうに思うのですけれども、私会計から公会計に変わったことによって、この年度期間中何か問題点等、そういうようなものがあればちょっと説明願いたいと思いますけれども、よろしくお願ひいたします。

○議長 小林学校給食センター所長。

○学校給食センター所長 私会計から公会計、おっしゃるとおり令和6年度から公会計で運用しております。大きな流れとしましては、令和5年度、私会計の段階では年度当初の喫食者の口座の登録から始まりまして給食費の請求、収納、最終的には学校給食センター運営委員会の委員さんによる会計監査までという流れで1年回していたのですが、これが令和6年度以降、まず学校でやっていただいていた業務が複数ございます。主なものについては新入の児童生徒、あと転入してきた教職員の皆さんのお口座の登録の手続から始まりまして、既存の在校生含めた口座情報の作成、管理、そして毎月金融機関へ給食費の口座振替の振替依頼を出すと、この辺りが大きな業務として担っていただいていたところです。公会計化以降は今申し上げた業務全て村のほうで実施することにいたしました。現在学校のほうで残っている業務としましては、翌月分の給食予定表を給食センターに提出していただくと、これのみでございます。ほかの部分は全部こちらのほうで取り込んで業務を実施しております。

令和6年度から学校給食費のシステムのほうを導入させていただきまして、そちらによって管理をしてございます。給食費の情報入力から納付書の発行、収納管理、一元的に効率的に進めるためにシステムのほうを導入させていただいております。これによりまして、令和5年度までにはなかった当初の負荷作業、具体的に言いますとシステムの入力、納入通知書の作成、発行といった部分が業務的には出てきているかなと思っております。毎月の部分でいいますと、学校が行っていた口座振替の振替依頼、金融機関への振替依頼については今こちらのほうで全て行っていると。年度末なのですけれども、令和5年度までは毎月の実績給食数で給食センターから各学校のほうで請求を行っていたのですが、公会計化以降は年度初めに年間の見込み食数をまず算出しまして、それを単純に割り返しをして毎月同額の給食費を振替させていただいております。最終月、3月になるのですが、3月に年間の実食数で実績を出しまして、それによって変更入力をかけて変更の納付書を発行します。そして、最後の収納事務ということで行っておりますので、問題点というわけではないのですが、年度初め、それと年度末、それぞれそういう事務のほうは増えたと言ったらあれですけれども、出てきたのかなというふうに捉えております。

以上です。

○議長 6番、荻原さん。

○6番荻原議員 ご答弁ありがとうございました。給食センターにつきましては、来年、新年度から新しい施設になることもあります。加えて、今の説明をお聞きしますと、従来の給食事務以上の事務量があるというふうに私は受け止めております。その上で新給食センターの運営が開始するということございますので、センターにおかれでは手違いの

ないように、安心、安全な給食を安定的に提供できるような施設運営を進めていただきたいなというふうに思います。

終わります。答弁要らないです。

○議長 ほかありませんか。

(なしの声あり)

○議長 次に、125ページ、款11災害復旧費から127ページ、款14予備費までの補足説明を求めます。

末田総務課長。

○総務課長 災害復旧費について補足説明を申し上げます。

125ページ、126ページでございます。款11災害復旧費、項1農林水産業施設災害復旧費、目1農業用施設災害復旧費は、予算現額110万円で、災害の発生による被害がなく、支出がありませんでしたので、全額が不用額となっています。

目2林業施設災害復旧費は、予算現額110万円で、災害の発生による被害がなく、支出がありませんでしたので、全額が不用額となっています。

項2公共土木施設災害復旧費、目1道路橋梁災害復旧費は、予算現額110万円で、災害の発生による被害がなく、支出がありませんでしたので、全額が不用額となっています。

次に、公債費について補足説明を申し上げます。款12項1公債費、目1元金は、予算現額5億8,584万4,000円、支出済額5億8,584万3,938円で、不用額は62円となっています。備考欄(1)、長期債約定償還元金—約定償還金は、長期債償還元金を支出しております。

目2利子は、予算現額666万3,000円、支出済額662万8,450円で、不用額は3万4,550円となっています。備考欄(1)、一時借入金利子の支出済額は6万6,883円。(2)、長期債償還利子の支出済額は656万1,567円です。

次に、諸支出金について補足説明を申し上げます。127ページ、128ページをお開きください。款13諸支出金、項1基金繰出金、目1土地開発基金繰出金は、予算現額83万4,000円、支出済額83万3,421円で、不用額は579円となっています。備考欄(1)、土地開発基金繰出金は、土地開発基金の運用から生じる収益を基金に繰り出したものでございます。

項2目1過年度過誤納還付金は、予算現額630万5,000円、支出済額629万6,635円で、不用額は8,365円となっています。備考欄(1)、過年度過誤納還付金は、令和5年度児童手当交付金確定に伴う返還金、令和5年度新型コロナウイルスワクチン接種対策費国庫負担金の確定に伴う返還金、令和5年度新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費国庫補助金の確定に伴う返還金、令和5年度障害者自立支援給付費国庫負担金返還金などを支出しております。

次に、予備費について補足説明を申し上げます。款14項1目1予備費は、老人保健福祉センター維持管理経費、歯科診療所維持管理経費、更別消防団運営経費計上分、教員住宅維持管理経費、雇用対策事業、母子保健事業経費において予算不足が生じたことから、201万9,229円を充用し、残額の198万771円が不用額となっています。

以上で補足説明を終わります。

○議長 説明が終わりました。

質疑の発言を許します。

(なしの声あり)

○議長 これで一般会計歳出決算を終わります。

この際、午後2時40分まで休憩いたします。

午後 2時30分 休憩

午後 2時40分 再開

○議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般会計歳入決算について歳出と同じように進めます。

7ページ、款1村税に入ります。

補足説明を求めます。

末田総務課長。

○総務課長 それでは、歳入の補足説明を申し上げます。7ページ、8ページでございます。あわせて、令和6年度各会計決算資料3ページをご参照いただきたいと思います。

款1村税、項1村民税、目1個人は、予算現額2億4,361万1,000円、収入済額は2億4,342万3,484円です。節1現年課税分の収入済額は2億4,332万2,408円、収入未済額は1件で7万2,169円、収納率は99.97%となっています。節2滞納繰越分の収入済額は10万1,076円、収入未済額は3件で96万1,820円、収納率は9.3%となっています。不納欠損額2万3,748円につきましては、1名の納税者の合計額となっており、滞納処分をすることによってその生活を著しく窮屈させるおそれがあるため、地方税法第15条の7第1項第2号の理由により滞納処分の執行を停止しておりますが、滞納者本人の死亡により徴収金を徴収することができないことが明らかになったため、同条第5項の規定により納税義務が消滅いたしました。

目2法人は、予算現額2,878万3,000円、収入済額は3,025万7,100円です。節1現年課税分は、95法人の申告納付分で、収納率は100%となっています。節2滞納繰越分は、予算現額1,000円に対し、収入はありませんでした。

項2目1固定資産税は、予算現額3億3,460万2,000円、収入済額は3億3,458万700円です。節1現年課税分の収入未済額は4件で18万7,400円、収納率は99.94%となっています。節2滞納繰越分は、予算現額1,000円に対し、収入はありませんでした。収入未済額は1件で24万5,600円となっています。

目2国有資産等所在市町村交付金及び納付金は、予算現額29万9,000円、収入済額は29万9,100円です。村内の国及び北海道の保有資産に係る固定資産税相当分を交付金として収入しています。国有林562.67ヘクタールと更別農業高等学校の資産分となっています。

項3軽自動車税、目1軽自動車税種別割は、予算現額1,398万5,000円、収入済額1,398万5,100円で、収納率は100%です。

目2軽自動車税環境性能割は、予算現額83万4,000円、収入済額90万2,600円で、収納率は100%です。

項4目1たばこ税は、予算現額2,336万9,000円、収入済額2,346万7,939円で、収納率は100%です。

以上で補足説明を終わります。

○議長 説明が終わりました。

質疑の発言を許します。

6番、荻原さん。

○6番荻原議員 村税も固定資産もそうなのですけれども、収入未済額なのですが、決算時にこの金額ということなのですけれども、この金額、現在どういう状況になっているか分かれば教えていただきたいと思います。

○議長 小野寺住民生活課長。

○住民生活課長 ご質問のありました、まず村民税の滞納状況であります。まず、個人の現年度分ですけれども、収入未済額については説明のあったとおり7万2,169円となっておりますが、これが1名分ということです。それで、今現在どうなっているかというお話なのですけれども、この方分納誓約書、これを交わしております、一応6月には全額が徴収したという形になっております。

また、滞納繰越分です。こちらのほうの収入未済額につきましては96万1,820円ということで、こちらは3名分になってございます。うち1名の方が滞納処分の執行停止中ということです。また、1名の方については相続財産の清算手続ということで今現在調査中と。それで、残りの1名なのですけれども、徴収対応中ということで、4月、5月と全額ではないのですけれども、分納で徴収をしていると、そういう状況になってございます。

固定資産の関係でございますけれども、こちらの現年度分ですけれども、18万7,400円ということで、これは4名分です。うち1名につきましては、こちらも相続財産の清算手続ということで現在調査をしております。残りの3名につきましては、徴収対応ということで5月、6月の分割払いをして、2名の方は全額が徴収されていると、そういったことになってございます。なお、ちょっと付け加えてご説明したいのですけれども、滞納繰越分の収入未済額、こちら24万5,600円ということになっておりますが、これが1名分で、こちら先ほども説明したとおり相続財産の清算手続をしておりまして、この辺をちょっと説明をさせていただくと、この相続財産の清算手続は滞納者が亡くなったということなのですけれども、その土地や家屋の相続、これを遺族の方が全て放棄をされたと。そういうこともあって、法的な事務を現在進めております。

なお、所有者不在の場合ですと固定資産税の滞納の問題もありますが、家屋が空き家状態という、こういった状態ですと環境や安全上に支障があるということもありますので、

早期の解決に向けて現在協議、調整を進めていると、そういう状況にあります。現在裁判所への申立て、そして清算人が決定をして現在その調査をしているところではありますけれども、一応いろいろ調べてみますとこういったケースの場合は一般的に1年以上期間を要するとされておりますので、ご理解いただきたいなと考えてございます。

以上でございます。

○議長 6番、荻原さん。

○6番荻原議員 職員の皆さんのが収入未済額収納に向けて非常に努力されているのだなというふうに感じます。ただ、不納欠損、まさにそうなのですけれども、本来あってはいけないのです。皆さんきちんと支払っている税を不納欠損にするということは、やはり村民の皆様の理解を僕は得られないと思っているので、この部分について担当職員としてどのような努力をされてきたかということをちょっと説明いただきたいと思います。

○議長 小野寺住民生活課長。

○住民生活課長 日々どういった徴収というか対応をされているかという質問だと思うのですけれども、まず当然ですけれども、滞納が生じないように滞納者等を強く指導しておりますけれども、ただ基本的にやり方としましては、まず口座振替、これを推奨しています。これは通常に支払っている方、それと滞納されている方ともに口座振替を何とかお願いするといったことです。その結果なのですけれども、全体の大体70%今口座振替といったことになっており、残りが自主納付といったことになります。そういう意味でうちは徴収率が非常に高いです。99%以上になっておりますけれども、まずそういったことが収納率が高い原因になっているのかなと思います。

また、先ほどのご質問のとおりですけれども、徴収があった場合です。これも今お話をあったとおり、滞納者の方には電話連絡や夜間の訪問等々何度も繰り返し実施をしております。しかしながら、現実は滞納がなかなかなくならないというものがありまして、なかなか苦慮してはおりますけれども、そうはいってもやはり公平の原則ということでは厳しく対応せざるを得ないということで、ここ近年は徴収の強化月間、こういったものを設けまして担当者全員、管理職も含めてその月には手分けをして対応しているといったことがあります。やはり滞納者の対応で難しいのは、何回約束をしても守ってもらえないとか、途中からはもう電話も出なくなってしまうのです。なかなか本当対応が難しくて厳しいこともありますけれども、やはり毅然とした対応といいますか、そういったところは場合によっては職場のほうに連絡をしたり、もしくは滞納整理機構をうまく使って収納を徹底すると、そういうことも考えてございます。

ただ、本当に滞納者数人いますけれども、そういう悪質な方ばかりではないのが現状です。本当に生活が厳しいといいますか、体壊して入院をして仕事がなかなかできないという、そういう方の中にはいらっしゃいますので、そういう状況、本当に悪質なのか、本当にやむを得ない状況なのかも個別できちんと面談をして、その状況に合わせた徴収方法ということで実施をしてございます。本当にいろんな方がいて大変苦慮はしております

けれども、税の公平性を確保するためには今後も引き続き厳しい対応、そして整理機構なども使って100%徴収できるように努力をしていきたいなとは考えてございます。

以上でございます。

○議長 ほかありませんか。

(なしの声あり)

○議長 次に、7ページ、款2地方譲与税から11ページ、款9地方特例交付金に入ります。

補足説明を求めます。

末田総務課長。

○総務課長 款2地方譲与税、項1目1地方揮発油譲与税は、予算現額3,220万6,000円、収入済額は3,425万5,000円です。地方揮発油譲与税法第3条の規定に基づき、その収入相当額の100分の42を市町村の道路延長、道路面積により案分し、交付されるものでございます。

9ページ、10ページをお開きください。項2目1自動車重量譲与税は、予算現額9,889万9,000円、収入済額は1億483万4,000円です。自動車重量税法第1条の税収入額の1,000分の431に相当する額を市町村の道路延長、道路面積により案分し、交付されるものでございます。車検時等に納付する自動車重量税が原資となっています。

項3目1森林環境譲与税は、予算現額530万円、収入済額は520万円です。森林環境税収入額に相当する額の市町村分を私有林人工林面積、林業就業者数及び人口により案分し、交付されるものでございます。

款3項1目1利子割交付金は、予算現額27万7,000円、収入済額は29万3,000円です。北海道に納付された道民税利子割の額に99%を乗じて得た額の5分の3に相当する額を道内の市町村に対し、当該市町村に係る個人の道民税の額の割合で案分し、交付されるものでございます。

款4項1目1配当割交付金は、予算現額150万2,000円、収入済額は278万8,000円です。北海道に納付された道民税配当割の額に99%を乗じて得た額の5分の3に相当する額を道内の市町村に対し、当該市町村に係る個人の道民税の額の割合で案分し、交付されるものでございます。

款5項1目1株式等譲渡所得割交付金は、予算現額131万6,000円、収入済額は428万7,000円でございます。上場株式等の譲渡による所得に課税された道民税株式等譲渡所得割の額に99%を乗じて得た額の5分の3に相当する額を道内の市町村に対し、当該市町村に係る個人の道民税の額の割合で案分し、交付されるものでございます。

款6項1目1法人事業税交付金は、予算現額651万1,000円、収入済額は647万3,000円です。法人が事業を行うに当たって利用している公共サービスや公共施設について、その経費の一部を負担する目的で課税される法人事業税の7.7%が都道府県から市町村に交付されるものでございます。

款7項1目1地方消費税交付金は、予算現額7,948万2,000円、収入済額は8,304万1,000円です。各道府県ごとの消費に相当する額等に応じて案分し、道府県間で精算した後の地方消費税の2分の1が市町村の人口、事業所等の従業員数により案分して交付されるもので、社会保障施策に要する経費に充てることとされています。

11ページ、12ページをお開きください。款8項1目1環境性能割交付金は、予算現額1,634万3,000円、収入済額は1,586万2,000円です。自動車税環境性能割の課税主体である北海道が税収から徴収に要する経費に相当する額を控除した額の100分の43を市町村道の延長、面積等に応じて市町村に交付するものでございます。

款9項1目1地方特例交付金は、予算現額1,760万6,000円、収入済額は1,742万9,000円です。個人住民税における住宅借入金等特別税額控除及び定額減税の実施に伴う減収を補填するために交付されるものです。

項2目1新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金は、予算現額156万4,000円、収入済額は155万9,000円です。新型コロナウイルス感染症緊急経済対策における税制上の措置として講じられた生産性革命の実現に向けた固定資産税の特例措置の拡充、延長に伴う減収を補填するために交付されるものでございます。

以上で補足説明を終わります。

○議長 説明が終わりました。

質疑の発言を許します。

(なしの声あり)

○議長 次に、11ページ、款10地方交付税から款11交通安全対策特別交付金に入ります。

補足説明を求めます。

末田総務課長。

○総務課長 款10項1目1地方交付税は、予算現額24億4,875万6,000円、収入済額は25億6,693万円です。普通交付税は、基準財政需要額が29億7,383万円、基準財政収入額が7億2,507万4,000円で、差引き22億4,875万6,000円を収入しています。特別交付税は、緊急の財政需要に対する財源不足額に見合いの額として算定、交付されるもので、3億1,817万4,000円を収入しています。

款11項1目1交通安全対策特別交付金は、予算現額64万5,000円、収入済額は56万4,000円です。交通反則金等収入から通告書送付費支出金相当額等を控除した額を交通事故発生件数、人口集中地区人口及び改良済道路延長を指標として市町村に交付されるものでございます。

以上で補足説明を終わります。

○議長 説明が終わりました。

質疑の発言を許します。ありませんか。

(なしの声あり)

○議 長 次に、同じく11ページ、款12分担金及び負担金から13ページ、款13使用料及び手数料に入ります。

補足説明を求めます。

末田総務課長。

○総務課長 款12分担金及び負担金、項1分担金、目1農林水産業費分担金は、予算現額3,117万6,000円、収入済額は3,117万6,468円です。札内川地区かんがい施設維持管理分担金、道営畠総担い手育成型事業更別第2地区分担金、同事業更別第3地区分担金の収入です。

項2負担金、目1民生費負担金は、予算現額220万2,000円、収入済額は220万2,367円です。老人保護措置費入所者費用徴収金、学童保育所入所者費用徴収金の収入です。

13ページ、14ページをお開きください。目2教育費負担金は、予算現額652万9,000円、収入済額は648万9,617円です。指導主事共同設置負担金の収入です。

款13使用料及び手数料、項1使用料、目1総務使用料は、予算現額1,332万4,000円、収入済額は1,481万6,499円です。定住化促進住宅使用料、更別憩の家、福祉の里総合センター、老人保健福祉センター、ふるさと館などの施設使用料及び村有地使用料の収入でございます。

15ページ、16ページをお開きください。目2民生使用料は、予算現額1,535万1,000円、収入済額は1,550万1,665円です。福祉の里総合センター給食部門利用料及び生活支援ハウス居室利用料の収入です。

目3衛生使用料は、予算現額25万9,000円、収入済額は32万5,500円です。火葬場使用料を収入しています。

目4農林水産使用料は、予算現額577万7,000円、収入済額は577万7,600円です。牧場入牧使用料を収入しています。

目5土木使用料は、予算現額7,805万7,000円、収入済額は7,804万8,642円です。道路占用使用料、公営住宅、特定公共賃貸住宅の使用料が主なものです。不納欠損額30万440円の内容は、公営住宅使用料で1名の納入義務者に係る16件の債権の合計額となっており、当該債権の消滅時効に係る時効期間が満了したことにより、更別村債権管理条例の規定により債権を放棄したことから、不納欠損としたものでございます。収入未済額154万7,052円の内容は、過年度分5件に係る公営住宅使用料です。8月末日現在17万3,504円が納入され、残り137万3,548円が収入未済額となっており、引き続き収納に努めているところでございます。

目6教育使用料は、予算現額159万9,000円、収入済額は258万8,650円です。更別幼稚園の延長保育料、特別保育料、認定こども園上更別幼稚園の保育料、延長保育料、特別保育料、一時保育料の収入です。

項2手数料、目1総務手数料は、予算現額136万3,000円、収入済額は159万3,200円です。戸籍住民票等手数料、住民票等コンビニ交付発行手数料などの収入です。

17ページ、18ページをお開きください。目2衛生手数料は、予算現額1,113万4,000円、収入済額は1,087万9,250円です。一般廃棄物処理手数料、し尿処理手数料などの収入です。収入未済額3,890円は、事業系生ごみ堆肥化手数料1件分で、既に収入済みとなっております。

目3農林水産手数料は、予算現額14万2,000円、収入済額は14万7,300円です。農業経営基盤強化促進事業嘱託登記手数料などの収入です。

以上で補足説明を終わります。

○議長 説明が終わりました。

質疑の発言を許します。

6番、荻原さん。

○6番荻原議員 13、14ページ、使用料です。総務使用料の備考の説明欄の一番上になりますけれども、定住化促進住宅使用料で39万6,109円、これどういう内容の収入になっているのかもうちょっと詳しく教えていただきたいと思います。

○議長 本内企画政策課長。

○企画政策課長 定住化促進住宅使用料でございますが、現在定住化促進住宅は新栄1、新栄2の2戸所有してございまして、いずれも昨年入居者が入居され、現在も同じ方が入居している状況です。令和6年度においては1件が4月から3月までの12か月分、もう一件が5月28日に入居されて年度末まで入居されて、現在まで入居されております。これらの家賃月額1万7,900円と日割りの分を含めた金額を収入しているところでございます。

以上です。

○議長 6番、荻原さん。

○6番荻原議員 すみません。今入居中だということなのですけれども、この定住化促進住宅の事業によって、6年度について要するに村内に定住された方というのはいらっしゃるのかどうかという部分、すみません、よろしくお願ひします。

○議長 本内企画政策課長。

○企画政策課長 6年度においては入居されている方がそのまま年度末まで入居されているといった状況でございますので、6年度中の定住には至っておりませんが、引き続き7年度も入居中ということで、このうち1件の方につきましては花園プラムタウンの宅地を購入いただいておりまして、現在住宅を建設中ということで定住に結びついているものと考えております。

以上です。

○議長 6番、荻原さん。

○6番荻原議員 17、18ページなのですけれども、すみません、備考欄の一番上なのです。住民票等コンビニ交付発行手数料なのですけれども、金額が9万8,400円ということなのですが、これ何件とか、そういうもう少し詳しい内容で説明いただきたいと思うのですけれども、よろしくお願ひします。

○議 長 小野寺住民生活課長。

○住民生活課長 ご質問のありましたコンビニ交付の手数料の関係でございます。件数につきましては、住民票分が176件、そして印鑑証明のほうが152件ということで、合計328件分ということになってございます。

以上です。

○議 長 6番、荻原さん。

○6番荻原議員 すみません。ありがとうございます。

それで、コンビニ交付発行手数料ということで、村内も村外もこういう形で取れると思うのですけれども、もし村内、村外の区分が分かればちょっと教えていただきたいと思います。

○議 長 小野寺住民生活課長。

○住民生活課長 まず、このコンビニ交付の発行事業ですけれども、一応令和5年度末から業務を開始しまして、その後広報紙やチラシ、窓口に来られた方にもコンビニでも発行できますよと、次回どうですかと、そういうご説明をして積極的な周知を図ってございます。その結果、少しずつでございますけれども、交付件数というのが増加をしていると、そういう状態でございます。

それで、せっかくなので、発行状況もちょっとご説明をしたいと思いますが、このコンビニ交付の実績というのは地方公共団体情報システム機構、このサイトで確認をできます。それを確認してみると、利用状況について少ない月は8月になっておりまして、住民票、印鑑証明ともに両方で15件程度です。多い月は1月になっていまして41件ということで、少しばらつきはありますけれども、月平均に直すと大体月27件ぐらいということになってございます。

それで、ご質問のありました割合です。どういった割合なのかということもそのサイトのほうで確認はできるのですけれども、実は年度末に一応確認をしておりまして、全体の件数を見ますと2,005件あります。そのうちのまずコンビニ件数、これが先ほどご説明した328件ということで、それを割り返すとコンビニが大体16.4%ぐらいの利用になっているということです。

また、発行した場所も、これも確認できるのですけれども、遠い場所ですと東京都の八王子ですとか千葉県、神奈川県でも利用されていると。また、時間も、これも確認できまして、朝早い方ですともう7時には使われている、そして夜遅い時間ですと10時を超えた方でも利用されているということもあって、やはりこのコンビニ交付は大変利便性が向上されているのかなと考えてございます。今後も、今16.4%というお話はしましたけれども、それが上がれば上がるほど役場の窓口の業務も簡素化されるといいますか、業務が減っていきますので、何とかPRをして少しでもコンビニ交付につなげられるように今後も周知徹底を図っていきたいと考えているところでございます。

以上です。

○議 長 村内、村外は。

○住民生活課長 村内と村外の割合なのですけれども、村内が68.9%、大体7割近い方が村内で利用されていると。そして、残りの31.1%が村外の利用があるということになってございます。

以上です。

○議 長 1番、太田さん。

○1番太田議員 15、16ページ、目5土木使用料の備考欄、特定公共賃貸住宅等使用料になるのですか、シルバーハウジングのことなのですけれども、決算資料の10ページのところでシルバーハウジングの入居率の推移というので入居率が60%と令和6年度低いのですけれども、何か要因があったのかということをちょっとお聞きしたいのですけれども、いかがでしょうか。

○議 長 新関保健福祉課長。

○保健福祉課長 シルバーハウジングの入居状況ということで、こちら公営住宅ということではあるのですけれども、高齢者向けの住宅というようなことになります。こちら会計決算資料によりますと、記載のとおり令和6年度時点では18戸の入居ということで、逆に言えば12戸空きがあるという状況であります。これはここ五、六年見ましても徐々に減ってきてているのかなと思います。いろんな要因があるのかなとは思うのですけれども、これだという決定的なものはちょっと分かりかねるところはあるのですが、実際ほかの公営住宅も最近建てているところはバリアフリーになっていたりだとかするものですから、そういうバリアフリーという観点だけでいけばほかにも選択肢はあるのかなと思います。ただ、ここは見守りがついていますから、そういう意味ではこちらのほうが、ほかのバリアフリーとはまた違う形にはなるのですけれども、いろんな場面ではうちの担当職員だととも住民の方と接する中にあって、やはり必要だろうというようなことで勧めたりはするのですけれども、どちらかというとある程度生活できる方がシルバーハウジングのほうに入居していただきたいなというようなことでかつては整備していますので、大体70前後ぐらいの方を想定していたのですけれども、逆に最近そういう年代の方々が傾向的には自宅がある方は自分の自宅で住みたいというような感じを印象を受けます。恐らく更別村と言しながらでもその住んでいる地域、ご近所でもやっぱりコミュニティもできているでしょうから、そういうことも要因なのかなというところはあります。

あと、高齢者本人と、あと家族の思いもそれぞれあると思います。家族にすればやはり見守りのあるところに入居してほしいというところはあるのですけれども、住まわれる方がやっぱり一番の主になってきますので、どうも最近の傾向だと自宅というイメージが強いのかなというのは印象を受けています。逆に今シルバーに入居されている方はかなり年齢が高齢になってきておりまして、支援ハウスもそうなのですが、支援ハウスも想定よりはかなり年齢も高くなってきたりだとかというようなことにはなっていますので、逆にシルバーハウジングというよりは生活支援ハウスのほうに入居の希望が多くなってきて

るのかなという印象は受けます。食事があるというのも1つ大きいのかなと思いますけれども、そんなことがありますので、なかなかこれという要因がはかりかねてはいるのですけれども、更別村の場合は公営住宅ですとか、こういうシルバーハウジング、支援ハウス、それから民間施設でありますけれども、コムニの里だとか、それぞれの高齢者のライフステージというか、年齢とか状態に応じていろんな住宅は用意されていますので、それぞれ必要な方が必要なところに入れるようにというようなことに考えておりますけれども、幸いご本人さんが住み続けたいというようなところもあるものですから、なかなか強制しても言いづらいところもあるものでありますので、どちらにしても空きがあってもったいないというか、非常に効率悪いものですから、いろんな場面で入居のPRだとか、やはり見守りがあるというのが一番のアピールポイントになってくるのかなと思いますので、引き続きそこら辺は担当のほうもいろんな方々、高齢者と接する中で話ししていけたらなと考えております。

以上です。

○議長 1番、太田さん。

○1番太田議員 近年いろいろなニーズがあった中で入居率も減ってきてているのかなというところもあるという課長の答弁もいただきました。加えてここのシルバーハウジング、だんだん古くなっているというのと、予算のときにも言ったことあるのですけれども、暑さ対策、どうしてもエアコンつけたら出るときには外して出なければいけないよなんて村のルールがあつたりだとか、その辺は今後に向けて検討してくださっているという考えの下でここでは今質問しないのですけれども、とはいえたこのシルバーハウジング古くて、だんだん高温になったら暑くなるという中で、見守りの方もいらっしゃるという中で、熱中症などで運ばれたとか、何かそういう、救急搬送されたような、そんな情報はもしか仕入れているのだったら教えてほしいなと思ったのですけれども、いかがでしょうか。

○議長 新関保健福祉課長。

○保健福祉課長 正確に把握し切れていないところはあるのですけれども、熱中症という理由で運ばれたということはあまりないのかなと思っていまして、あそこは団らん室というのが真ん中にあります、そちらのほうにはエアコンを設置しておりますし、ここの住宅に関しては見守りの体制が取れていますので、支援員の方が随時お声がけをして団らん室のほうに誘導したりだとかというようなことはやっています。あと、福祉の里の温泉のロビー、あそこもエアコンが設置されていますので、今年も特に猛暑の時期には、管理している社会福祉協議会とかにも確認しますと、いろんな教室だとか来た帰りにちょっと涼んでから帰るだとかということもあります。いろいろとそういう状況対応はさせてもらっていますので、どっちにしてもちょっと異常な暑さが続いているというようなことがありますから、引き続きいろんなツールを使って見守りを取れるような体制というのは必要なと思っておりますので、今後ともその部分については気をつけて対応していきたいなと思います。

○議長 1番、太田さん。

○1番太田議員 見守りの方のおかげもあって、高齢者というところで心配なところはある程度対策は練っていただけているのかなと思います。とはいって、やっぱり入居率60%ということで少し低いので、何らかの対策、今後課題も十分承知だと思うので、対策しっかり練って入居率上げるように頑張っていただきたいと思っております。

以上です。

○議長 ほかありませんか。

(なしの声あり)

○議長 次に、17ページ、款14国庫支出金から21ページ、款15道支出金に入ります。

補足説明を求めます。

末田総務課長。

○総務課長 款14国庫支出金、項1国庫負担金、目1民生費国庫負担金は、予算現額9,445万6,000円、収入済額は9,106万8,487円です。児童手当負担金、保険基盤安定負担金、障害者介護給付費等負担金などの収入です。

目2衛生費国庫負担金は、予算現額11万8,000円、収入済額は9万1,037円です。児童保健事業費負担金、新型コロナウイルスワクチン接種対策事業負担金の収入です。

項2国庫補助金、目1総務費国庫補助金は、予算現額3億4,701万8,000円、収入済額は3億2,423万1,124円です。社会保障・税番号制度システム整備補助金、19ページ、20ページをお開きください。デジタル基盤改革支援補助金、デジタル田園都市国家構想推進交付金、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金、定住化促進団地整備事業補助金の収入です。収入未済額2,018万1,000円は、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金で、繰越明許費、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業補助の未収入特定財源となっています。

目2民生費国庫補助金は、予算現額1億661万円、収入済額は1億679万1,309円です。子ども・子育て支援交付金、子どものための教育・保育給付費交付金、就学前教育・保育施設整備交付金などの収入です。

目3衛生費国庫補助金は、予算現額324万6,000円、収入済額は332万9,300円で、母子保健医療対策総合支援事業補助金、出産・子育て応援交付金が主なものです。

目4土木費国庫補助金は、予算現額1,825万1,000円、収入済額は予算額と同額です。社会資本整備総合交付金、道路メンテナンス補助金の収入です。

目5教育費国庫補助金は、予算現額343万7,000円、収入済額は318万3,000円です。ICT整備事業補助金、学校施設環境改善交付金などの収入です。

21ページ、22ページをお開きください。目6農林水産業費国庫補助金は、予算現額1,320万9,000円、収入済額は1,320万6,385円です。農業経営高度化支援事業更別第2地区及び同事業、更別第3地区の補助金などです。

項3委託金、目1総務費委託金は、予算現額18万1,000円、収入済額は17万8,000円です。

自衛官募集事務委託金、中長期在留者住居地届出等事務委託金の収入です。

目2 民生費委託金は、予算現額124万7,000円、収入済額は132万8,638円です。国民年金事務委託金などの収入です。

款15道支出金、項1道負担金、目1民生費道負担金は、予算現額5,232万9,000円、収入済額は5,160万1,744円です。児童手当負担金、障害者介護給付費等負担金、保険基盤安定負担金、後期高齢者医療保険基盤安定拠出金などの収入です。

目2衛生費道負担金は、1万1,000円の予算現額に対し、収入はありませんでした。

23ページ、24ページをお開きください。項2道補助金、目1総務費道補助金は、予算現額3,831万5,000円、収入済額は3,526万5,771円です。森林環境保全整備事業補助金、地域づくり総合交付金、地域少子化対策重点推進交付金の収入です。

目2民生費道補助金は、予算現額5,792万7,000円、収入済額は5,762万1,164円です。重度心身障害者医療費助成事業補助金、権利擁護人材育成事業費補助金、子ども・子育て支援交付金、多子世帯保育料軽減支援事業費補助金、子どものための教育・保育給付費交付金などの収入です。

目3衛生費道補助金は、予算現額277万7,000円、収入済額は256万3,250円です。乳幼児医療費補助金、出産・子育て応援交付金などの収入です。

目4農林水産業費道補助金は、予算現額3億6,841万3,000円、収入済額は3億6,836万5,355円です。農業委員会交付金、環境保全型農業直接支払交付金、25ページ、26ページをお開きください。多面的機能支払事業補助金、農地利用最適化交付金、次世代農業促進生産基盤整備特別対策事業補助金、基幹水利施設管理事業補助金、みどりの食料システム戦略総合対策事業補助金、持続的畑作生産体制確立緊急支援事業補助金などの収入です。

項3委託金、目1総務費委託金は、予算現額1,010万8,000円、収入済額は1,004万1,794円です。道民税徴収委託金、農林業センサス委託金、衆議院議員選挙委託金が主なものでございます。

目2農林水産業費委託金は、予算現額150万5,000円、収入済額は152万4,377円です。道営農業農村整備事業監督等補助業務委託金、有害鳥獣駆除業務委託金などの収入です。

27ページ、28ページをお開きください。目3商工費委託金は、予算現額638万1,000円、収入済額は638万1,885円です。駐車公園管理委託金が主なものです。

目4土木費委託金は、予算現額10万3,000円、収入済額は11万2,905円です。建物調査委託金、樋門樋管操作業務委託金などの収入です。

以上で補足説明を終わります。

○議長 説明が終わりました。

質疑の発言を許します。

(なしの声あり)

○議長 次に、27ページ、款16財産収入から31ページ、款19繰越金に入ります。

補足説明を求めます。

末田総務課長。

○総務課長 款16財産収入、項1財産運用収入、目1財産貸付収入は、予算現額573万7,000円、収入済額は588万9,318円です。駐在所、北電送電線敷地などの村有地貸付収入、職員住宅、教員住宅の貸付収入、複写機等利用料が主なものでございます。

目2利子及び配当金は、予算現額397万4,000円、収入済額は396万6,444円です。土地開発基金など13の基金の預金利子及び南十勝森林組合出資配当金の収入です。なお、詳細につきましては、令和6年度基金管理運用状況調をご参照ください。

29ページ、30ページをお開きください。項2財産売払収入、目1不動産売払収入は、予算現額1,604万4,000円、収入済額は1,554万8,985円です。村有地及び村有林立木の売払い収入です。

目2物品売払収入は、予算現額390万5,000円、収入済額は336万2,688円です。村有林素材売払いなどによる収入です。

款17項1目1寄附金は、予算現額6億560万円、収入済額は5億8,314万5円です。ふるさと納税を含む寄附金及びまち・ひと・しごと創生寄附金の収入です。

款18繰入金、項1基金繰入金、目1財政調整基金繰入金は、予算現額2億3,201万5,000円、収入済額は予算現額と同額です。

目2減債基金繰入金は、予算現額497万4,000円、収入済額は予算現額と同額です。

目3ふるさと創生事業基金繰入金は、予算現額50万4,000円、収入済額は49万7,049円です。ふるさと創生事業助成金の財源として繰り入れたものでございます。

目4協働のまちづくり基金繰入金は、予算現額123万9,000円、収入済額は123万8,448円です。協働活動交付金の財源として繰り入れたものでございます。

目5村有林野基金繰入金は、収入がありませんでしたので、当初予算額全額を減額補正しております。

31ページ、32ページをお開きください。目6農業振興基金繰入金は、予算現額384万8,000円、収入済額は374万7,479円です。新規就農者支援事業、農業振興補助金等、道営事業負担金の財源として繰り入れたものでございます。

目7福祉基金繰入金は、予算現額13万5,000円、収入済額は13万4,355円です。高齢者在宅福祉サービス事業の財源として繰り入れたものでございます。

目8こども夢基金繰入金は、予算現額50万円、収入済額は29万7,970円です。こども夢基金事業助成金の財源として繰り入れたものでございます。

目9公共施設等整備基金繰入金は、予算現額7,700万円、収入済額は予算現額と同額です。行政区会館改修事業、カントリーパーク改修事業、老人保健福祉センター改修事業、村営住宅等改修事業、単独、学校施設改修事業、中学校、農村環境改善センター改修事業の財源として繰り入れたものでございます。

目10寄附金管理基金繰入金は、予算現額1億932万5,000円、収入済額は1億938万5,543円です。前年度に基金に積み立てた寄附金分と本年度に積み立てた預金利子分の全額を繰

り入れ、寄附者が指定する事業の財源としたものでございます。

目11森林環境譲与税基金繰入金は、収入がありませんでしたので、当初予算額全額を減額補正しています。

目12まち・ひと・しごと創生基金繰入金は、予算現額700万円、収入済額は予算現額と同額です。更別スーパービレッジ構想推進事業の財源として繰り入れたものでございます。

款19項1目1繰越金は、予算現額3億7,385万1,000円、収入済額は3億7,385万1,427円です。前年度繰越金で2億5,955万427円、繰越明許費の一般財源として1億1,430万1,000円を収入しています。

以上で補足説明を終わります。

○議長 説明が終わりました。

質疑の発言を許します。

3番、斎藤さん。

○3番斎藤議員 29、30ページ、寄附金のところです。寄附金、いわゆる個人のふるさと納税と企業版ふるさと納税、まち・ひと・しごと創生寄附金から成っているわけですが、まち・ひと・しごと創生寄附金が当初予算では6,500万円を見込んでいたのが3月の補正予算で減額されて3,160万円、さらに決算ではそこから微減して3,091万4,600円という数字になっておりますけれども、実は前の年度、令和5年度も当初では10万円でしたが、6月の補正予算で6,000万円を見込んでおりまして、それが最終的には4,124万4,600円とかなり少なかった。2年続けて当初非常に楽観的な見通しをして結局こうなったということなのですが、この間の事情についてちょっとご説明いただければと思います。

○議長 今野企画政策課参事。

○企画政策課参事 企業版ふるさと納税に関する経緯でございますけれども、まず当初予算、おっしゃるとおり6,500万で計上しておりました。こちらにつきましては、前年度の収入といたしましては4,124万4,600円での決算となっていますけれども、当初予算の積算時、計算時には約50%ほどの増額を見越して6,500万円と計上をしておりました。ちなみにですけれども、令和4年の収入済額といたしましては4,750万円の企業版ふるさと納税の採納を受けているところでございます。件数につきましては、令和5年度が11件の企業からの寄附を受けており、令和6年度につきましては7件の企業からの寄附となっているところでございます。令和5年、令和6年と連続して企業からの寄附を受けているものもありますけれども、年々減少しているという傾向がございます。

決算時には予算現額といたしまして3,160万円ということで3月で補正をさせていただきました。収入済額といたしましては決算3,091万4,600円ということで、予算比としては97.8%という結果になっております。収入が減っている部分につきましては、この企業版ふるさと納税については制度上寄附をすることによって控除を受けることができる制度ではありますけれども、実際にその企業の方にお話を聞いたりすると、やっぱり短期的に、時期によっては経営状況によってキャッシュアウトするということで資金不足に陥る可能

性があるからなかなかしにくいのですというような制度の問題ですとか、大きな話ではやっぱり景気の先行き不安等から寄附の支出を抑える傾向があるということで伺っております。結果といたしましては年々下がった結果となっているのですけれども、貴重な財源として各種事業に充当されておりますので、引き続き今年度につきましても寄附採納に向けてまた企業の皆さんにいろいろと、会った際にはその辺の寄附についてのお話をさせていただいているところでございます。

以上でございます。

○議 長 3番、斎藤さん。

○3番斎藤議員 ご答弁ありがとうございました。この寄附金と、さらに今回はその後にあった繰入金、その前の年の寄附金を積み立てた基金から700万円繰り入れていますが、これスーパービレッジの予算に充てられているわけですけれども、これが当初予算よりは、今年の3月で補正して、それ3月議会で詳しく議論されたので、今ここでは言いませんけれども、3億8,355万2,000円ということで今回の決算の実数も出ております。これに対応する歳入が最終的にどういう内訳になったかについて教えていただけますでしょうか。

○議 長 今野企画政策課参事。

○企画政策課参事 スーパービレッジ構想の事業への充当、各種事業への充当の財源でございますけれども、決算額、スーパービレッジ構想3億8,355万2,000円、交付金につきましては2億724万8,000円となっております。寄附金、企業版ふるさと納税の充当額は3,031万4,600円と基金からの繰入れにつきましては700万円となっております。差引きいたしまして約1億3,898万円が一般財源という内訳になっております。

以上でございます。

○議 長 3番、斎藤さん。

○3番斎藤議員 ご答弁ありがとうございます。今最終的な決算で一般財源からの支出が1億3,898万円というようなことでしたが、当初の予算では一般会計から1億1,377万5,000円ということで予定されていたので、2,000万円以上企業版ふるさと納税の収入が振るわなかつたために一般財源からの支出が増えたという結果になったということですが、そういう理解でよろしいでしょうか。

○議 長 今野企画政策課参事。

○企画政策課参事 事業費も減額になっているところではございますけれども、大枠といたしましては財源として企業版ふるさと納税が伸びなかつたというところで一般財源の持ち出しが増えたということになっております。

○議 長 6番、荻原さん。

○6番荻原議員 今と同じところの寄附金のところなのですけれども、ふるさと納税も関わって約5億5,200万ほどの収入があったということでございますが、これだけの寄附があったということなので、本村の返礼品で主なもの、こういったものが人気があったとか、もしその辺が分かればちょっと説明いただきたいというふうに思っています。

○議長 末田総務課長。

○総務課長 現在村が総務省に登録して取り扱っているふるさと納税の返礼品というものが55品目あります。このうち返礼品に対する寄附額が多い順に上位5品目ご説明をしたいと思います。最も寄附額が多かった返礼品が北の凍れ豚細切れ300グラムで、寄附額は4億2,219万7,000円です。寄附総額に占める当該返礼品に対する寄附額の割合は76.6%となっています。2番目に寄附額が多かった返礼品は北の凍れ豚スライス4キログラムで、寄附額は3,581万円です。寄附総額に占める当該返礼品に対する寄附額の割合は6.5%となりました。3番目に寄附額が多かった返礼品は豚丼8パックで、寄附額は1,447万8,800円です。寄附総額に占める当該返礼品に対する寄附額の割合は2.6%となっています。4番目に寄附額が多かった返礼品はあさくまコーンスープで、寄附額は1,078万2,000円です。寄附総額に占める当該返礼品に対する寄附額の割合は2.0%となっています。5番目に寄附額が多かった返礼品はラム肩ロースで、寄附額は1,031万6,000円です。寄附総額に占める当該返礼品に対する寄附額の割合は1.9%となりました。以下、6番目にスイートコーン缶、7番目に特上ジンギスカン400グラム、8番目に牛タン、9番目に北の凍れ豚スライスプラス豚細切れ、10番目に北の凍れ豚肩ロースが続いています。

以上でございます。

○議長 6番、荻原さん。

○6番荻原議員 説明ありがとうございました。ふるさと納税とは言いながら、本来の目的と違って寄附される方はやっぱり返礼品目的で寄附される方がほとんどなのかなというふうに思っております。そういうことであれば、この返礼品については本当に人気のあるものを多く出していかないとなかなか今以上の寄附額が伸びないのかなという気がいたします。ただ、返礼品の開発につきましてはもともと民間事業所の方々が開発されるということで頑張っていただきたい、本当に寄附額大きくなればその返礼品の事業も大きくなりますが、何とか頑張っていただきたいというふうに思いますけれども、村としてでも要するに新商品の開発するのにはある程度の支援、あるいはいろんな協力をしながら進めていかなければならないと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長 意見ですね。

ほかありませんか。

(なしの声あり)

○議長 この際、午後4時まで休憩いたします。

午後 3時48分 休憩

午後 4時00分 再開

○議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、31ページ、款20諸収入から37ページ、款21村債に入ります。

補足説明を求めます。

末田総務課長。

○総務課長 款20諸収入、項1延滞金・加算金及び過料、目1延滞金は、2万円の予算現額に対し、収入はありませんでした。

項2目1預金利子は、予算現額32万6,000円、収入済額は32万6,725円です。歳計現金の預金利子収入です。

項3貸付金元利収入、目1中小企業近代化資金預託金元利収入は、予算現額5,000万円、収入済額は5,002万6,640円です。

33ページ、34ページをお開きください。項4受託事業収入、目1民生費受託事業収入は、4,000円の予算現額に対し、収入はありませんでした。

目2衛生費受託事業収入は、予算現額769万2,000円、収入済額は720万9,080円です。後期高齢者医療広域連合受託事業に係る収入です。

項5雑入、目1滞納処分費は、予算現額1,000円、収入済額は1万3,936円です。

目2弁償金は、1,000円の予算現額に対し、収入はありませんでした。不納欠損額9万844円の内容は、畠地かんがい施設弁償金で、破産法の規定に基づき納入義務者の破産手続終結の決定が行われたことから、債権が消滅したため、不納欠損としたものでございます。

目3違約金及び延納利息は、1,000円の予算現額に対し、収入はありませんでした。

目4納付金は、予算現額72万7,000円、収入済額は73万1,825円です。雇用保険料納付金の収入です。

目5雑入は、予算現額4,755万2,000円、収入済額は4,704万2,826円です。給食費収入、農業者年金業務委託金、35ページ、36ページをお開きください。北海道市町村振興協会助成金、自治総合センター助成金、北海道市町村振興協会市町村交付金、資源物売上収入、退職手当組合事前納付金清算金、経営継承・発展等支援事業補助金、37ページ、38ページをお開きください。トレーニングセンター利用収入、十勝圏複合事務組合積立金返還金、どんぐり保育園電気料収入、新型コロナ定期接種ワクチン確保事業助成金などの収入でございます。

目6過年度収入は、予算現額95万4,000円、収入済額は95万3,635円です。令和5年度子どものための教育・保育給付交付金追加交付、令和4年度、令和5年度多面的機能支払交付金超過交付分などの収入でございます。

款21項1村債、目1緊急防災・減債事業債は、予算現額6,340万円、収入済額は6,320万円です。消防設備整備事業及び農村環境改善センター改修事業の財源として借り入れたものでございます。

目2一般単独事業債は、予算現額310万円、収入済額は予算現額と同額です。イタラタラキ川バイパス排水路緊急浚渫推進事業の財源として借り入れたものでございます。

目3辺地対策事業債は、予算現額3億8,980万円、収入済額は予算現額と同額です。各辺地に係る総合整備計画に基づく橋りょう改修事業、村道整備事業の財源として借り入れた

ものでございます。

目4過疎対策事業債は、予算現額1億8,090万円、収入済額は予算現額と同額です。道営事業負担金、更別農業高校生徒確保等支援事業、子ども医療費無料化事業、39ページ、40ページをお開きください。緊急通報システム利用支援事業、宅地分譲整備事業、乗合タクシー運行業務委託事業、十勝圏複合事務組合負担金事業、車両センター改修事業、学校電子錠設置事業、学校給食センター改築事業、社会福祉施設整備事業の財源として借り入れたものでございます。

目5臨時財政対策債は、予算現額675万9,000円、収入済額は予算現額と同額です。地方交付税の原資が不足した場合に地方財政法第5条の特例として起債が認められているものでございます。

なお、目1緊急防災・減災事業債は元利償還金の70%、目2一般単独事業債は元利償還金の70%、目3辺地対策事業債は元利償還金の80%、目4過疎対策事業債は元利償還金の70%、目5臨時財政対策債は借入額の100%に相当する額に補正係数及び単位費用を乗じた額が普通交付税の基準財政需要額に算入されることとなっております。

129ページをお開きください。実質収支に関する調書についてご説明をいたします。1、歳入総額69億2,722万6,684円、2、歳出総額67億950万8,634円、3、歳入歳出差引額2億1,771万8,050円、4、翌年度へ繰越すべき財源、(2)、繰越明許費繰越額371万5,000円、5、実質収支額は2億1,400万3,050円となりました。

以上で補足説明を終わります。

○議長 説明が終わりました。

質疑の発言を許します。ありませんか。

(なしの声あり)

○議長 これで一般会計歳入決算を終わります。

一般会計歳入歳出決算について款ごとに質疑を進めてまいりましたが、質疑の発言漏れがあれば承りたいと思います。

発言に当たっては、ページ、項目、事業等を明らかにしていただきます。

質疑の発言を許します。ありませんか。

(なしの声あり)

○議長 以上で一般会計歳入歳出決算の質疑を終了いたします。

国民健康保険特別会計の質疑に入ります。

139ページ、事業勘定の歳出についての補足説明を求めます。

新潟保健福祉課長。

○保健福祉課長 それでは、令和6年度国民健康保険特別会計事業勘定の歳入歳出決算の補足説明をさせていただきます。

初めに、別冊の令和6年度決算資料18ページには、国民健康保険特別会計事業勘定歳入歳出決算構成表を載せております。また、19ページから20ページにかけては国民健康保険

事業の状況を添付しておりますので、後ほどご参照いただけたらなと思います。

それでは、歳出より補足説明をいたします。139、140ページをお開きください。款1総務費、予算現額464万5,000円、支出済額440万6,405円、不用額23万8,595円です。

項1総務管理費、目1一般管理費、支出済額370万4,542円、不用額21万1,458円です。備考欄(1)、総務一般事務経費は、共同電算処理委託料、レセプト点検委託料、国保連合会への負担金などが主なものです。

目2連合会負担金、支出済額36万9,863円、不用額1万1,137円で、北海道国民健康保険団体連合会への運営負担金の支出となります。

項2徴税費、目1賦課徴収費は、支出済額18万1,280円、不用額は7,720円です。備考欄(1)、賦課徴収事務経費は、国保税の賦課徴収に係る納付書の印刷費、納付書の送付に係る郵便料、滞納者に係る十勝市町村税滞納整理機構負担金の経費です。

項3目1運営協議会費、支出済額15万720円、不用額8,280円です。備考欄(1)、国保運営協議会運営経費は、委員の報酬、費用弁償に係る経費です。

款2保険給付費、予算現額2億9,988万7,055円、支出済額2億8,808万3,249円、不用額1,180万3,806円です。

項1療養諸費、目1療養給付費は、支出済額2億5,273万3,848円、不用額948万152円です。(1)、療養給付費は、医科の入院、入院外、歯科調剤、入院時の食事療養、訪問看護療養に係る給付となります。

目2療養費は、支出済額135万4,190円、不用額17万3,810円です。(1)、療養費は、あんま、はり、きゅう、柔道整復、医療用装具に係る給付費となります。

目3審査支払手数料は、支出済額93万6,983円で、不用額は9,017円となります。(1)、審査支払事務経費は、医療機関より国保連合会に送付される診療報酬請求明細書の審査に係る手数料となります。

141、142ページをお開きください。項2目1高額療養費は、支出済額2,846万6,548円、不用額41万9,507円です。高額療養費は、一定以上の自己負担額以上に医療費がかかった場合に支給されております。

目2高額介護合算療養費は、支出がありませんでした。

項3目1移送費も支出がありませんでした。

項4出産育児諸費、目1出産育児一時金は、支出済額450万円、不用額は150万円です。令和6年度は9件分を支出しております。

目2支払手数料は、支出済額1,680円、不用額1,320円です。

項5葬祭諸費、目1葬祭費は、支出済額9万円、不用額は6万円です。

款3国民健康保険事業費納付金、予算現額2億6,917万3,000円、支出済額2億6,917万3,000円で、不用額はありません。

項1目1医療給付費は、一般被保険者に係る医療費分の納付金で、支出済額1億8,256万3,000円で、不用額はありません。

項2目1後期高齢者支援金等は、一般被保険者に係る後期高齢者支援金分の納付金で、支出済額5,749万8,000円で、不用額はありません。

項3目1介護納付金は、介護保険第2号被保険者分の納付金で、支出済額2,911万2,000円、不用額はありません。

款4共同事業拠出金は、支出がありませんでした。

次に、143、144ページをお開きください。款5保健事業費、予算現額1,191万4,000円、支出済額1,160万6,559円、不用額30万7,441円です。

項1目1特定健康診査等事業費は、支出済額350万8,314円、不用額19万5,686円で、特定健診等データ処理手数料、特定健診、特定保健指導委託料などを支出しております。

項2保健事業費、目1保健衛生普及費は、支出済額772万5,585円、不用額3万9,415円です。(1)、保健衛生普及事業は、医療費通知や研修等の経費を支出しております。(2)、健康マイレージ事業は、村が実施する健診や健康講座などの健康づくり事業をポイント化する事業となります。(3)、国保ヘルスアップ事業は、国保被保険者の健康の保持増進、疾病予防、生活の質の向上等を目的に取り組む事業で、その財源につきましては北海道保健給付費等交付金の保険者努力支援分及び特別調整交付金として交付されております。

目2疾病予防費は、支出済額37万2,660円、不用額は7万2,340円です。(1)、疾病予防事業は、前期高齢者のインフルエンザ予防接種及び肺炎球菌予防接種法定接種者に対する経費となります。

款6項1目1基金積立金は、予算現額7万7,000円、支出済額7万6,352円、不用額は648円で、利息分を積み立てております。

款7諸支出金は、予算現額3,404万4,000円、支出済額3,391万3,600円、不用額は13万400円になります。

145、146ページをお開きください。項1償還金及び還付加算金、目1一般被保険者保険税還付金は、支出済額28万3,300円、不用額は6万6,700円です。

目2退職被保険者等保険税還付金は、支出がありませんでした。

目3一般被保険者還付加算金は、支出済額1,300円、不用額は8,700円です。

目4退職被保険者等還付加算金は、支出がありませんでした。

項2繰出金、目1直営診療施設勘定繰出金、支出済額3,313万4,000円、こちらは歳入の款4道支出金の特別調整交付金においてべき地診療所分として措置された全額を診療施設勘定に繰り出しをしております。

項3目1過年度過誤納還付金は、支出済額49万5,000円で、過年度分の交付額確定による返還金となります。

款8予備費は、218万6,055円を141、142ページの款2の保険給付費、項2目1の高額療養費のほうへ充当しております。

以上で歳出の補足説明を終わります。

○議長 説明が終わりました。

質疑の発言を許します。

(なしの声あり)

○議長 次に、133ページ、事業勘定の歳入についての補足説明を求めます。

新潟保健福祉課長。

○保健福祉課長 それでは、続いて歳入についてのご説明を申し上げます。

133、134ページをお開きください。款1国民健康保険税、予算現額1億9,115万2,000円、収入済額1億9,149万328円、不納欠損額37万328円、収入未済額56万7,551円です。不納欠損額につきましては、別冊の令和6年度決算資料、放棄、消滅債権一覧をご参照ください。

目1一般被保険者国民健康保険税、節1現年課税分は、収入済額1億9,121万2,900円、収入未済額6万3,600円で、収納率は99.9%です。節2滞納繰越分は、収入済額27万7,428円、不納欠損額37万328円、収入未済額50万3,951円で、収納率は35.5%となります。

目2退職被保険者等国民健康保険税は、調定がありませんでした。

款2一部負担金は、予算現額1,000円で、収入済額はありません。

款3道支出金は、予算現額3億6,582万5,000円、収入済額は3億5,703万2,543円です。

目1保険給付費等交付金は、収入済額3億5,703万2,543円です。節1普通交付金は医療給付費分として交付されておりまして、節2特別交付金は備考欄、特別調整交付金3,654万9,000円のうち、へき地診療所分として3,313万4,000円を国保診療所へ繰り出しております。

項2目1財政安定化基金交付金は、調定がありませんでした。

款4財産収入は、予算現額7万7,000円、収入済額7万6,352円です。

135、136ページをお開きください。項1財産運用収入、目1利子及び配当金は、収入済額7万6,352円で、財政調整基金の積立金の利子となります。

款5繰入金は、予算現額6,766万6,000円、収入済額5,824万135円です。

項1他会計繰入金、目1一般会計繰入金は、収入済額2,553万7,255円です。平成30年度から国民健康保険の保険者が都道府県単位になったことに伴いまして法定内での繰入金となります。

項2目1基金繰入金は、収入済額3,270万2,880円で、財政調整基金繰入金となります。

款6繰越金は、予算現額14万6,000円、収入済額14万6,838円です。

款7諸収入、項1延滞金・加算金及び過料、目1延滞金、目2加算金は、収入済額はともにありませんでした。

137、138ページをお開きください。項2雑入、目1雑入は、収入済額49万9,406円です。

目2保険給付費等交付金は、収入済額6万6,063円となります。

款8国庫支出金は、予算現額6,000円で、収入済額が6,000円となります。

以上で歳入の補足説明を終らさせていただきます。

続きまして、147ページ、実質収支に関する調書をお開きください。1、歳入総額6億755万7,665円、2、歳出総額6億725万9,165円、3、歳入歳出差引額29万8,500円、5の実質

収支額は同額となります。

以上で国民健康保険特別会計事業勘定決算の補足説明を終わります。

○議 長 説明が終わりました。

質疑の発言を許します。

6番、荻原さん。

○6番荻原議員 133、134ページ、国民健康保険税の関係で質問いたします。

村税と同じ内容の質問になりますけれども、収入未済額の現状、幾らかもう収納されていいると思いますので、その辺の状況について説明いただきたいと思います。

あと、不納欠損の関係なのですけれども、予算資料見ても件数とかが見当たらないものですから、何件あって、最高額が幾らくらいかという、その部分もちょっと説明いただきたいと思います。

○議 長 小野寺住民生活課長。

○住民生活課長 ご質問のありました国民健康保険税の滞納状況でございます。まず、現年度分収入未済額につきましては6万3,600円ということで、こちらは2名分ということになってございます。それで、こちらのほうも分納誓約書、これを交わしまして、その約束に基づいて徴収をしておりますが、1名の方は6月に一部を徴収していると、そういう状況になってございます。他の1名の方につきましては、個別に対応中ということになってございます。

またあと、滞納繰越分でございますけれども、収入未済額につきましては50万3,951円と、こちらも2名分ということでございます。うち1名の方でございますが、滞納処分の執行停止中ということになってございます。また、残りの1名の方は、こちらの方も分納誓約ということで個別に対応中ということになってございます。

またあと、不納欠損の関係でもちょっとご説明をさせていただきたいのですが、各会計決算資料、こちらで見ていただきたいのですけれども、ページ数下に書いておりませんが、30ページになります。お聞き願いたいと思います。放棄、消滅債権一覧ということでございますけれども、まず不納欠損となる処分者につきましては1名ということになっております。先ほどの村民税の滞納の話とちょっと重複する部分ありますけれども、まず村民税が2万3,748円、そして今回国民健康保険税ですけれども、37万328円の不納欠損と、合計で39万4,076円ということになってございます。それで、法的な根拠でございますけれども、こちらのほうに記載されているとおりですが、地方税法の第15条の7第5項の規定ということで、徴収する財産がなく、生活困窮により徴収停止を執行しておりますけれども、その方本人が亡くなりまして徴収することができなくなったということで債権が消滅したことになってございます。

それで、不納欠損に至るまでの経緯でございますけれども、この方は国民健康保険税につきましては21年から30年度までの20期分、これが滞納になってございました。過去からの記録台帳を確認しますと、何度も滞納担当者が電話や自宅訪問しましたけれども、なか

なか支払ってもらえないという状況になって、そういう状況もあって平成24年度、滞納整理機構へ引継ぎをしてございます。ただ、整理機構のほうでもなかなか対応が難しくてかなり厳しい状況があるということで徴収の執行停止、これにいかざるを得ないのでないかという話もあって、やむを得ず、1年だけだったのですけれども、村のほうに差し戻すという状況になってございます。その後村の対応としましてもほかの部署とも連携しながら徴収を進めてきたところでございますけれども、その滞納者の方は体調不良とか、なかなか入院とかも続いて徴収が困難になっていたという状況です。

また、こういった状況がかなり続きましたので、税担当のほうで資産、銀行等全部調査をかけまして、資産もなく、生活が大変厳しいということから、まず生活保護の受給が開始されております。その後税担当としては滞納処分の執行を停止しておりましたけれども、その本人の方が亡くなりまして、先ほども住民税のほうで説明をしましたけれども、その債権を相続する親族の方、そこへ調査をしました。その結果、全ての親族の方が債権を放棄をしたということが明らかになりましたので、その結果として地方税法の15条7の第5項、この規定に基づいて債権の消滅と、そういう経緯でございます。

今回の経緯につきましては、本人が死亡ということもあって、債権相続に係るいろんな手続もあって大変時間もかかった結果にはなったのですけれども、法に基づいて適正な処理をさせていただいております。ほかの滞納者の方についても現在調査中のものもありますけれども、今後につきましても税の公平性に基づきまして適切な対応に努めたいと考えてございます。ご理解いただけますようよろしくお願いをいたします。

○議長 6番、荻原さん。

○6番荻原議員 説明ありがとうございます。いずれにしても、職員の方は一生懸命収納に当たっているということでございますけれども、やはり苦しくてもきちんと納税される方がいらっしゃいますので、なお一層収納については努力していただきたいと思います。

以上です。

○議長 ほかありませんか。

(なしの声あり)

○議長 以上で、国民健康保険特別会計事業勘定の質疑を終了いたします。

◎休会の議決

○議長 お諮りいたします。

議事の都合により、9月12日から9月15日までの4日間、休会したいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議長 異議なしと認めます。

したがって、9月12日から9月15日までの4日間、休会することに決定しました。

◎延会の議決

○議 長 再びお諮りいたします。

本日の会議は、これにて延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長 異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで延会することに決定しました。

◎延会の宣告

○議 長 本日は、これをもって延会いたします。

(午後 4時32分延会)

上記会議の経過は、その内容と相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 7年 9月 11日

更別村議会議長

同 議員

同 議員